

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
第 2 期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の
期間における業務の実績に関する意見（案）

平成 3 1 年 4 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 主旨	1
2 意見結果	
(1) 全体意見	1
(2) 項目別意見	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	5
第3 財務内容の改善に関する事項	6
第4 その他業務運営に関する重要事項	8
3 項目別詳細	
(1) 総括表	10
(2) 数値目標の達成状況	12
(3) 項目別意見結果	13
4 参考	
(1) 業務実績に関する意見	43
(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員	44
(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況	44
(4) 法人の概要	45

1 主旨

平成30年4月1日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正が施行され、業務実績評価の主体が評価委員会から設立団体の長である知事へ変更となったことに伴い、北海道では、法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）に係る第2期中期目標期間（平成27～31年度）の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて実施することとなった。

このため、評価委員会は知事の諮問に応じ、評価を行い、その結果を知事への意見とする。

なお、意見に当たっては、法人の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の各事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に述べた。

2 意見結果

(1) 全体意見

第2期中期目標期間のうち平成27年度から平成29年度における業務実績及び中期目標期間終了時（平成31年度）における中期目標の達成見込みについての確認等を行い、次の4項目に関し意見を付したところ、Ⅳとする意見（達成状況が良好である）が3項目、Ⅱとする意見（達成状況が不十分である）が1項目となり、総合的に勘案すると、概ね良好であると認められる。

<評価項目>

- | | | |
|---|--------------------------|--------|
| 1 | 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上 | （意見：Ⅳ） |
| 2 | 業務運営の改善 | （意見：Ⅳ） |
| 3 | 財務内容の改善 | （意見：Ⅳ） |
| 4 | その他業務運営 | （意見：Ⅱ） |

しかしながら、外部資金による研究課題数や依頼試験の実施件数など達成状況に遅れが見られるものもことから、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、これまで以上に積極的に取組を進めることを求める。

また、次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進展を踏まえるとともに、本評価にも留意しながら、基盤的な研究の推進や地域固有の課題の解決はもとより分野横断的な研究開発の推進など、その総合力を一層発揮できるよう検討するとともに、今後の施設整備についても、より具体的に検討を深めることを期待する。

さらに、計画等の達成状況を的確に把握できるよう、適切な数値目標の設定や取組内容の具体化・明確化などにも留意願いたい。

なお、中期目標の策定作業における法人が達成すべき業務運営に関する目標の検討に当たっては「道総研における研究開発の基本構想」など法人自身の考え方をよく聴くことについて留意願いたい。

(2) 項目別意見

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

意見	IV：達成状況が良好である
----	---------------

全20項目について検証を行った結果、全ての項目が「3」とする意見（中期計画の取組を順調に実施している）であり、「中期目標の達成状況が良好である」と評価できる。

【主な取組と意見】

○研究ニーズへの対応等

- ・ 中期計画で定めた3つの重点領域について、研究開発の重点化方針を策定して、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定し取り組み、研究資源の選択と集中を図ったことは評価できる。

○戦略研究

- ・ 中期計画で定めた3つの重点領域に対応し、企業や大学、国の研究機関等や道総研の複数の試験場等の緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的かつ着実に実施したことは評価できる。

○重点研究

- ・ 事業化、実用化につながる研究や緊急性の高い研究を企業や大学、国の研究機関等との連携の下、分野横断的に実施し、研究で得られた成果が道内企業の技術開発等に広く活用されたことは評価できる。

○研究の評価

- ・ 各研究本部で管理する経常研究等においては、外部有識者を交えた課題検討と自己点検評価を着実に実施した。重点研究、戦略研究においては、研究評価委員会により分野を超えた幅広い視点から外部評価を行うとともに、これを踏まえて理事長による総合評価を実施して、客観性を確保した研究評価を行ったことは評価できる。

また、研究本部間の連携を促進させ、総合力を発揮する研究をより一層推進するため、研究分野を横断して課題検討できる制度を新たに設けるなど、研究課題検討及び研究課題評価に係る制度改正を行ったことは評価できる。

○研究成果の発信・普及

- ・ 研究成果発表会や企業向けセミナー等のほか、企業や大学等とともに特定分野の研究に関する研究会を開催し、研究成果の発信や普及に取り組んだ。また、研究成果を学会やシンポジウム等で発表したほか、学術誌や専門誌等への投稿や研究報告書などの刊行物の発刊、ホームページへの掲載等により研究成果の発信・普及に取り組んだことにより、いずれの年度も数値目標を達成している点については評価できる。

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,894	3,392	3,294
行政や企業等で活用された成果の数	560	643	673	662

○連携の推進

- ・ 企業、大学、研究機関、金融機関等と連携協定を締結し、連携基盤の構築を図るとともに、連携基盤を活用して、共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などの事業を実施したことは評価できる。

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
連携協定先との事業の実施件数	820	1,044	1,397	1,484

○広報機能の強化

- ・ 「第一期成果集」、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を作成し、関係機関、各種イベント、企業訪問等の際に広く配布したほか、フェイスブックの導入、道総研全体の情報を発信する道総研メールマガジン「ほっかいどうの希望をかたちに！」の創刊、ホームページや道庁ブログの活用により、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだことは評価できる。

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
情報発信の回数	1,230	1,617	1,737	1,610

【主な課題、改善事項等】

○外部資金（道受託・公募型・一般共同・受託研究）による研究

- ・ 実績額については、期間を通じて増加しているところであるが、課題数については、3年間目標に達してなかったことから更に取り組む必要がある。

また、過去の数値等を踏まえ、次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、目標設定のあり方も含めた検討が必要である。

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
外部資金による研究課題数	400	378	361	348

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

意見	IV：達成状況が良好である
----	---------------

全6項目について検証を行った結果、全て「3」とする意見（中期計画の取組を順調に実施している）であり、「中期目標の達成状況が良好である」と評価できる。

【主な取組と意見】

○業務運営の基本的事項

- ・ 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分率を決定し、必要な人員の配分を行ったことは評価できる。

○組織体制の改善

- ・ 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直しを行ったことは評価できる。

○事務処理の改善

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、さらなる事務処理の効率化や経費の削減などに向け、各試験場等から改善提案を募り、その内容を検証したうえで様々な見直しを実施したことは評価できる。

○道民や利用者からの意見把握と改善

- ・ 技術支援制度、共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象にアンケート調査を実施し、得られた意見を踏まえて、業務運営の改善に向けた取組を実施したことは評価できる。

○職員の意欲等の向上

- ・ 能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、業務能率の向上を図ることを目的に、人事評価制度と勤務実績評価制度を一本化し、適切な運用を開始したことは評価できる。

【主な課題、改善事項等】

○人材の採用、育成

- ・ 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性や運営費交付金、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、各年度において「研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用試験を実施しているところであるが、連携コーディネーターやAI、IoTなどに関する職員の育成について更なる充実を検討するほか、必要な人材を確保する、より良い方法の検討をするなど取組の強化が必要である。

第3 財務内容の改善に関する事項

意見	IV：達成状況が良好である
----	---------------

全6項目について検証を行った結果、全て「3」とする意見（中期計画の取組を順調に実施している）であり、「中期目標の達成状況が良好である」と評価できる。

【主な取組と意見】

○透明性の確保

- 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図ったことは評価できる。

○経費の効率的な執行

- 年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月の月次決算報告の際に、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。

○資産の管理

- 出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施したことは評価できる。

【主な課題、改善事項等】

○財務運営の効率化

- 予算執行方針において、支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を促し、事務的経費や維持管理経費の節約に取り組んだ結果、計画した予算の範囲内での執行となったとあるが、効率化係数の達成状況がどうなっているか等の視点での分析が必要である。

○多様な財源の確保

- 財源の確保については、将来の北海道のあるべき姿を見据えながら、道民生活の向上及び道内産業の振興に繋がるよう留意しつつ実施していく必要がある。
- 知的財産収入の確保については、知的財産権利数、実施許諾契約件数の数値目標を達成し、知的財産収入を各年度安定的に確保しているものの、更に取組の強化が必要である。

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
知財財産権の権利数	210	214	222	216

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
知的財産権の実施許諾契約 件数	360	374	374	387

- ・ 独立行政法人は、効率的、自律的業務運営が必要とされていることから、研究成果を十分活用し、収入を確保していくことが必要である。

(単位：件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値		
		27年度	28年度	29年度
技術相談、技術指導の実施 件数	13,000	12,026	12,616	12,428
依頼試験の実施件数	4,580	4,180	4,365	4,202
設備使用の件数	1,160	1,149	1,096	1,151

第4 その他業務運営に関する事項

意見	Ⅱ：達成状況が不十分である
----	---------------

全10項目について検証を行った結果、「3」とする意見（中期計画の取組が順調に実施している）が7項目（70%）、「2」とする意見（中期計画の取組が順調とはいえない）が3項目（30%）であり、「中期目標の達成状況が不十分である」と評価できる。

【主な取組と意見】

○安全管理

- ・ 灯油漏洩事故等の発生があったため中期計画の取組が順調とはいえないが、設備の管理状況等を内部検査の項目に加え、各試験場にて現地調査を行い、同様の事故の再発防止に努めたことは評価できる。

○社会への貢献

- ・ 各試験場等で実施する公開デーや、本部主催の道民向けセミナー、子どもたちに科学技術を身近に感じてもらうための参加体験型イベントである「サイエンスパーク」の実施、他の機関が主催するイベントに参加し、広く道総研の活動や科学技術に対する理解増進に取り組んだことは評価できる。

○災害等の対応

- ・ 台風災害による被災農地の復旧に関する技術指導や、海底隆起に伴う地すべりに対する災害緊急調査を実施したほか、北海道地域防災計画策定等に向けた北海道防災会議へ地震や火山防災対策の専門委員を派遣した。これらの取組が道の施策立案のほか、災害等の原因解明や復旧事業等に活用されたことは評価できる。

○情報公開

- ・ ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開したことは評価できる。

○環境への配慮

- ・ 各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や、環境に配慮した製品を積極的に利用するグリーン購入の促進、廃棄物の分別、業務車のレンタルリースに当たっては低排出ガス車を選定するなど、環境に配慮した業務運営を行ったことは評価できる。

【主な課題、改善事項等】

○施設及び設備の整備、活用

- ・ 「施設等整備計画」に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の劣化状況等を把握し、計画的な施設整備を行っているところではあるが、小規模施設の更新も含めた庁舎等の整備について中長期的な視点での具体的な整備計画の作成が必要である。

○法令の遵守

- ・ 階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行うとともに、各種会議において、交通違反・事故の発生状況等を周知するなど、役職員に対し法令遵守の意識の徹底を図っているところではあるが、交通違反により検挙される事案などが発生しているため、更に取り組む必要がある。

○情報セキュリティ管理

- ・ 不審メール事案が頻発した際などに、添付ファイルは絶対に開封せず、当該メールを直ちに削除するよう、システムのインフォメーション欄に記事を掲載するなどして、注意喚起を行っているところではあるが、外部記録媒体への対応など、更に取り組む必要がある。

3 項目別詳細

(1) 総括表

中期計画項目			項目 番号	自己点 検・評価	(参考) 年度評価			検証 27-29	項目別 意見	
					27	28	29			
第1 住民に対し て提供する サービスそ の他の業務 の質の向上	1 研究の推進及 び成果の普及・活 用	(1)研究ニーズへの対応	1	3	A	A	A	3	① IV	
		(2)研究開 発の推進	ア 研究の重点化	2	3	A	A	A		3
			イ 研究開発の推進方向 (研究推進項目)	3 43-59	3	A	A	A		3
			ウ 研究ロードマップ	4	3	A	A	A		3
			エ 研究の実施(戦略研究)	5	3	A	A	A		3
			エ 研究の実施(重点研究)	6	3	A	A	A		3
			エ 研究の実施(経常研究)	7	3	A	A	A		3
			エ 研究の実施(外部資金)、数値 目標	8	3	A	A	B		3
		(3)研究の評価	9	3	A	A	A	3		
		(4)研究成果の発信、数値目標	10	3	A	A	A	3		
	(5)研究成果の普及、数値目標	11	3	A	A	A	3			
	2 知的財産の有 効活用	(1)知的財産の管理、数値目標	12	3	A	B	A	3		
		(2)知的財産の利活用促進、数値目標	13	3	A	A	A	3		
	3 総合的な技術 支援	(1)技術相談、技術指導等の実施、数値目標	14	3	A	A	A	3		
		(2)依頼試験、設備使用等の実施、数値目標	15	3	A	A	A	3		
		(3)建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	16	3	A	A	A	3		
		(4)担い手の育成支援	17	3	A	A	A	3		
	4 連携の推進	(1)外部機関との連携、数値目標	18	3	A	A	A	3		
		(2)行政機関との連携	19	3	A	A	A	3		
	5 広報機能の強化、数値目標	20	3	A	A	A	3			
第2 業務運営の 改善及び効 率化	1 業務運営の基本的事項	21	3	A	A	A	3	② IV		
	2 組織体制の改善	22	3	A	A	A	3			
	3 業務の適切な 見直し	(1)事務処理の改善	23	3	A	A	A		3	
		(2)道民や利用者からの意見把握と改善	24	3	A	A	A		3	
	4 人事の改善	(1)職員の意欲等の向上	25	3	A	A	A		3	
(2)人材の採用、育成		26	3	A	A	A	3			
第3 財務内容の 改善	1 財務の基本的 事項	(1)透明性の確保	27	3	A	A	A	3	③ IV	
		(2)財務運営の効率化	28	3	A	A	A	3		
	2 多様な財源の 確保	(1)外部資金、(2)知的財産収入、(3)依頼試験 収入	29	3	A	A	A	3		
	3 経費の効率的 な執行	(1)経費の執行	30	3	A	A	A	3		
		(2)管理経費の節減	31	3	A	A	A	3		
4 資産の管理	32	3	A	A	A	3				
第4 その他業務 運営	1 施設及び設備 の整備、活用	(1)施設等の維持管理	33	3	A	A	A	3	④ II	
		(2)施設等の整備	34	3	A	A	A	3		
	2 法令の遵守	35	2	B	A	B	2			
	3 安全管理	36	2	B	B	A	2			
	4 情報セキュリティ管理	37	2	A	B	A	2			
	5 社会への貢献	38	3	A	A	A	3			
	6 災害等の対応	(1)災害発生時等の対応	39	3	A	S	A	3		
		(2)災害等に関連した調査・研究	40	3	A	A	A	3		
7 情報公開	41	3	A	A	A	3				
8 環境への配慮	42	3	A	A	A	3				

※年度評価は、29年度から評価委員会意見へ変更

意見基準
 <年度評価>

意見基準	判断の目安	
	取組の項目に関する事項 (右欄の項目以外の項目)	数値目標の項目に関する事項
S 上回って実施している	取組の結果、所期の成果等を上回ったとき	達成度が90%以上 (S、Aの評価は取組状況等を勘案の上、判断する。)
A 十分に実施している	取組の結果、所期の成果等を得たとき	
B 十分に実施していない	取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき	達成度が90%未満 (B、Cの評価は取組状況等を勘案の上、判断する。)
C 実施していない	取組が行われていないとき	

<検証>

意見基準	判断の目安
4 中期計画の水準に既に達している。	29年度末時点で、中期計画の水準以上の取組を実施
3 中期計画の取組を順調に実施している。	29年度末時点で、中期計画の水準には達していないが、中期計画達成に向けた取組を実施
2 中期計画の取組が順調とはいえない。	中期計画の実施に当たって課題などがあり、29年度末時点では不十分
1 中期計画の取組を実施していない。	計画自体の見直し等が必要であり、実質的に未実施

<項目別意見>

意見基準	判断の目安
V 中期目標の達成状況が非常に優れている。	評価委員会が特に認める場合
IV 中期目標の達成状況が良好である。	中期計画の評価が全て3以上の場合
III 中期目標の達成状況が概ね良好である。	中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割以上の場合
II 中期目標の達成状況が不十分ある。	中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割未満の場合
I 中期目標が達成されておらず、重大な改善事項がある。	評価委員会が特に認める場合

(2) 数値目標の達成状況

(件数)

数値目標項目	目標値 (31年度)	実績値					達成度
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
外部資金による研究課題数	400	378	361	348			87.00%
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,894	3,392	3,294			115.58%
行政施策等に反映された成果の数	560	279	285	248			/
企業等で活用された成果の数		228	233	280			
普及組織で活用された成果の数		136	155	134			
計	560	643	673	662			118.21%
知的財産権の権利数	210	214	222	216			102.86%
知的財産権の実施許諾契約件数	360	374	374	387			107.50%
技術相談、技術指導の実施件数	13,000	12,026	12,616	12,428			95.60%
依頼試験の実施件数	4,580	4,180	4,365	4,202			91.77%
設備使用の件数	1,160	1,149	1,096	1,151			99.22%
連携協定先との事業の実施件数	820	1,044	1,397	1,484			181.10%
情報発信の回数	1,230	1,617	1,737	1,610			130.89%

※ 達成度については、目標値（平成31年度）と29年度実績値との比較

(3) 項目別意見結果

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																				
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見														
		業務実績(H27～H29)		自己評価																
第1 中期目標の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。																				
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																			
1 研究の推進及び成果の普及・活用	1 研究の推進及び成果の普及・活用																			
(1) 研究ニーズへの対応 道民、企業、行政機関等から、様々な機会を活用し、幅広くニーズを収集し、研究課題の選定と実施について、迅速かつ的確に対応する。	(1) 研究ニーズへの対応 道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、市町村、道の普及組織等から地域固有のニーズを、企業や関係団体、道をはじめとする行政機関等から専門的なニーズを幅広く収集する。 また、収集した研究ニーズに対しては、道の施策や技術の動向等を踏まえ、迅速かつ的確に対応を決定する。	研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、道総研内での情報共有を図った上で、研究課題検討会において検討を行い、研究課題を設定した。 研究ニーズについては、研究課題化に向けた検討結果や既に有している知見を速やかに要望者に報告し、適切に対応した。			<評価> 3 道、関係団体及び企業等を対象とした調査により3カ年ともに前年度を上回る研究ニーズを掘り起こし、さらに把握した研究ニーズに応じて次年度および年度途中における研究課題化に繋げるなど迅速かつ的確に対応し、所期の成果を得ることができたため。	毎年度実施する研究ニーズ調査や日常的なニーズの収集を通して、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握する。 把握したニーズは、次年度以降の研究課題の設定に反映させるとともに、必要に応じて年度途中においても迅速に対応する。	意見	3												
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>研究ニーズ把握件数</td> <td>733</td> <td>753</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>次年度以降新規課題</td> <td>105</td> <td>118</td> <td>62</td> </tr> </table>		27	28	29	研究ニーズ把握件数	733	753	891	次年度以降新規課題	105	118	62						
	27	28	29																	
研究ニーズ把握件数	733	753	891																	
次年度以降新規課題	105	118	62																	
(2) 研究の推進	(2) 研究開発の推進																			
ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施 道内の行政や産業、地域のニーズに対応し、技術力の維持・向上や環境保全等に必要の基盤的な研究、具体的な製品や施策に結び付けていく実用化を推進する研究等を実施するとともに、新たな技術開発やシステム開発につながる先導的な研究に取り組む。	ア 研究の重点化 道総研が取り組むべき研究分野のうち、地域が自立可能な生活や産業の基盤を質・量ともに充実させるため、総合力を発揮して取り組む重点領域を設定し、研究開発の戦略的な展開を図る。 ①食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興 ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築 ③自然・産業・生活が調和した	各年度において、重点的に取り組む研究開発の重点化方針を策定するとともに、重点化方針に基づいて研究展開方向を定めて研究課題を設定するなど、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究体制を構築し、研究開発を推進した。 また、平成29年度においては、平成32年度から始まる第3期中期計画に向けて、「道総研における研究開発の基本構想」の改定作業を進め、基本構想の改定案を策定した。			<評価> 3 研究の重点化にあたり、各年度において、翌年度に重点的に取り組む研究開発の重点化方針を策定するとともに、当該重点化方針に基づく研究展開方向を定め、研究資源の選択と集中を図り、積極的に研究開発を推進する。また、「道総研における研究開発の基本構想」の見直しを進め、平成30年度に改定した。	意見	3													
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>「研究展開方向」に定める研究課題数</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>36</td> </tr> </table>		27	28	29	「研究展開方向」に定める研究課題数	33	35	36										
	27	28	29																	
「研究展開方向」に定める研究課題数	33	35	36																	

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																							
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																	
		業務実績 (H27～H29)		自己評価																			
	<p>安全で持続可能な地域の構築</p> <p>道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変等に着実に対応できるよう、具体的展開方向について毎年度定める。</p>																						
<p>イ 研究の重点化及び推進方向</p> <p>道の重点施策等を踏まえ、法人が有する研究資源を有効に活用するとともに、その重点化と適切な配分を行いながら、法人内はもとより、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との緊密な連携の下、研究の戦略的な展開を図る。</p> <p>研究の重点化に当たっては、北海道を取り巻く状況等を踏まえ、食産業の振興や食料の安定供給など北海道の特性を生かした経済の活性化、資源の循環的利用など環境と産業・生活が調和した安全で持続可能な地域社会の構築等の観点から研究の重点化を図り、総合力を発揮して研究開発に取り組む。</p> <p>また、各研究分野の特性を生かし、農業、水産、森林、産業技術、環境・地質及び建築の各分野の研究を推進する。</p> <p>なお、研究の推進方向は、別紙のとおりとする。</p>	<p>イ 研究開発の推進方向</p> <p>道総研が取り組むべき具体的な研究内容を明らかにするとともに、中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、研究推進項目を別紙のとおり定める。</p>	<p>中期計画で定めた下記の研究推進項目において、企業や大学、市町村等との連携のもと、戦略研究や重点研究などの道総研がもつ総合力を生かした研究を積極的に推進するとともに、各研究分野の特性を活かし道内企業や地域のニーズに対応した研究を実施した。</p> <p>総合力を発揮して取り組む研究推進項目</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>食分野</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>エネルギー分野</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域分野</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> </table>		27	28	29	食分野	28	29	25	エネルギー分野	4	4	5	地域分野	6	12	8	<p><評価> 3</p> <p>中期計画で定めた研究推進項目を踏まえ、戦略研究をはじめとする「総合力を発揮して取り組む研究」をH27年度は38課題、H28年度は45課題、H29年度は38課題取り組んだことに加えて、各研究分野の特性を活かして地域や企業のニーズに対応した研究を実施するなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施しているため。</p>	<p>研究分野毎に定めた研究推進項目を踏まえて、戦略研究や重点研究等の総合力を発揮して取り組む研究を推進するとともに、各研究分野の特性を活かして地域や企業のニーズに対応した研究を進める。</p>	<table border="1"> <tr> <td>意見</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>	意見	3
	27	28	29																				
食分野	28	29	25																				
エネルギー分野	4	4	5																				
地域分野	6	12	8																				
意見	3																						
	<p>ウ 研究ロードマップ</p> <p>研究分野の特性に応じた研究ロードマップの作成を通して、事業化・実用化を見据えた中長期の技術目標や研究成果の普及方法、それらの進行過程などを明確化し、道総研内で共有することにより、一層効果的な研究の推進を図る。</p>	<p>研究成果の事業化・実用化等を見据え、研究における中長期の技術目標、成果の普及方法、テーマの関係性等を視覚化した研究ロードマップを作成した。また社会情勢や研究ニーズの変化を考慮して適宜内容の更新・見直しを行った。これにより研究開発の効果的な推進につながり、研究本部相互で情報共有が図られ、平成27～29年の3年間で合計40課題の分野横断型研究を実施した。</p>	<p><評価> 3</p> <p>研究ロードマップを策定し、随時点検、見直しを行うことにより研究開発が効果的に推進されたほか、研究本部相互で情報共有が可能になり、分野横断型研究が一層促進されるなど、中期計画の達成に向けて取組</p>	<p>社会情勢や研究ニーズの変化、研究開発の進捗状況等を踏まえて研究ロードマップの点検、更新及び見直しを行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>意見</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>	意見	3																
意見	3																						

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価				H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																
		業務実績(H27～H29)			自己評価		意見	3															
	<p>・ 経常研究</p> <p>技術力の向上等に必要となる基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。</p> <p>なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。</p>	<p>経常研究として、技術力の維持、向上等に必要となる基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究及び実用化につながる研究等、H27 年度は 234 課題、H28 年度は 227 課題、H29 年度は 220 課題を着実に実施した。また、平成 28 年度からは経常研究理事長枠制度を設け、重点化方針に沿った研究課題について各研究分野相互に連携しながら研究開発を実施した。</p> <p>経常研究で得られた成果は、研究成果発表会等を通して広く公表、普及を図り、これまで水産資源の適正な管理手法や新たな農産物の生産方法などが道の政策や企業団体の技術開発において活用された。</p> <p>また、緊急に対応する必要がある研究ニーズに対しては、年度途中であっても速やかに課題化を行った。</p>	<p><評価> 3</p> <p>経常研究については、道の政策課題や道民ニーズを踏まえた新たな研究開発につながる先導的な研究等を着実に実施したほか、経常研究理事長枠制度によって各研究分野相互に連携した研究を進め、その成果が地域や企業などで活用されるなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施しているため。</p>	<p>経常研究の実施にあたり、技術力の維持、向上等に必要となる基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究及び実用化につながる研究等を研究分野相互の連携を図りながら着実に実施する。</p> <p>なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>実施課題数</td> <td>234</td> <td>227</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>実績(千円)</td> <td>331,997</td> <td>308,424</td> <td>306,277</td> </tr> </table>				27	28	29	実施課題数	234	227	220	うち新規	65	63	78	実績(千円)	331,997	308,424	306,277
	27	28	29																				
実施課題数	234	227	220																				
うち新規	65	63	78																				
実績(千円)	331,997	308,424	306,277																				
	<p>・ 外部資金(道受託・公募型・一般共同・受託研究)による研究</p> <p>道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査である道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究に積極的に取り組む。</p> <p>公募型研究、一般共同研究及び受託研究については、次のとおり数値目標を設定する。</p>	<p>より多くの研究ニーズに対応するため、外部資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。</p> <p>道受託研究では、H27 年度は 41 課題、H28 年度は 38 課題、H29 年度は 33 課題の研究を行い、その成果が道の施策立案に活用された。公募型研究では、H27 年度は 221 課題、H28 年度は 217 課題、H29 年度は 201 課題の研究を行い、大学や企業等と連携して大規模なプロジェクト研究等を進め、より効率的・効果的な研究を実施した。一般共同研究・受託研究では、H27 年度は 157 課題、H28 年度は 144 課題、H29 年度は 147 課題の研究を行い、その成果が道内企業の研究開発や商品化などに活用された。</p> <p>外部資金の獲得に向けては、研究成果発表会や各種セミナー・交流会を通じて、道総研がもつ研</p>	<p><評価> 3</p> <p>外部資金によって実施した研究課題数は、H27 年度は 378 課題、H28 年度は 361 課題、H29 年度は 348 課題であり、H29 年度は実施課題数が少なかったが、H27 年度及び H28 年度は概ね数値目標を達成したこと、また、実施額は期間を通じて増加していることなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施しているため。</p>	<p>中期目標達成に向けて、より多くの研究ニーズに対応するため、外部資金を活用した研究に積極的に取り組む。</p> <p>職員研修などを通じて、公募型研究の受託につなげるための環境づくりを強化するほか、研究シーズの発信を通じた企業等のニーズとのマッチングにつながる取組を積極的に推進する。</p> <p>また、年度途中で把握した研究ニーズのうち、対応可能なニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど</p>	<p>意見</p> <p>3</p>	<p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3 とする。</p> <p>・ 実績額については、期間を通じて増加しているところであるが、課題数については、3 年間目標に達してなかったことから更に取り組む必要がある。</p> <p>また、過去の数値等を踏まえ、次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、目標設定のあり方も含めた検討が必要である。</p>																	

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画		法人の業務実績・自己評価				H30～H31 年度予定	評価委員会の意見
			業務実績(H27～H29)			自己評価		
	設定内容	目標値 (平成31年度)	究ニーズを幅広く発信し、一般共同研究や受託研究の獲得に取り組んだ。 また、国等の競争的資金や、財団等の公募情報入手、分析し、道総研内で情報を共有するとともに、応募制度に対する理解や申請書の作成能力の向上を図るため職員研修等を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりを行った。 年度途中で把握した研究ニーズのうち、対応可能なニーズについては、当該年度中に研究に着手するなど柔軟に対応した。				柔軟に対応し、外部資金を活用した研究の実施につなげる。	
	外部資金による研究課題数	400件						
			・道受託研究					
				27	28	29		
			実施課題数	41	38	33		
			うち新規	12	17	12		
			実績(千円)	131,702	170,537	115,605		
			・公募型研究					
				27	28	29		
			応募課題数	221	183	194		
			実施課題数	221	217	201		
			うち新規	80	93	58		
			実績(千円)	625,771	725,139	780,770		
			管理法人実施	39	56	48		
			申請書作成等の能力向上研修	3	3	3		
			・一般共同研究					
				27	28	29		
			実施課題数	62	61	61		
			うち新規	19	39	34		
			実績(千円)	69,936	67,852	64,099		
			・受託研究					
				27	28	29		
			実施課題数	95	83	86		
			うち新規	41	41	45		
			実績(千円)	313,293	285,280	274,827		
			・公募型研究、一般共同研究、受託研究の実績値					
				27	28	29		
			外部資金による研究課題数	378	361	348		

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																														
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価		H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																									
		業務実績 (H27～H29)	自己評価		意見																									
(3) 研究評価の有効活用 法人の内部における点検評価及び外部有識者による幅広い観点からの評価を行い、その結果を研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、研究成果の活用等に反映させる。	(3) 研究の評価 研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うため、研究本部において研究課題検討会を開催し、それぞれの専門分野の外部有識者の意見を取り入れた自己点検評価を実施する。 また、法人本部においては、優れた見識等を有する外部有識者で構成する研究評価委員会を設置し、研究課題評価（外部評価）を実施する。 さらに、これらの自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長は、研究課題の総合評価を実施する。 なお、評価結果については、次年度以降の研究内容や課題の設定、事業運営等に反映する。	各研究本部で管理する経常研究等においては外部有識者を交えた課題検討と自己点検評価を着実に実施した。また、理事長マネジメントによる重点研究、戦略研究においては研究評価委員会により分野を超えた幅広い視点から外部評価を行うとともに、これを踏まえて理事長による総合評価を実施して、客観性を確保した研究評価を行った。 併せて、評価結果に基づいて継続中である研究の進捗管理・内容の見直しを行うとともに、次年度から始める研究課題を選定するなど、外部の視点を取り入れた効果的な研究開発を推進した。 また、研究本部間の連携を促進させ、総合力を発揮する研究をより一層推進するため、研究分野を横断して課題検討できる制度を新たに設けるなど研究課題検討及び研究課題評価に係る制度改革を行った。 ・研究課題検討会（専門部会）	<評価> 3 研究評価にあたっては、外部有識者を交えた研究課題検討や自己点検評価、研究評価委員会による外部評価を実施し、研究の進捗管理や新たに取り組む研究を立案するなど、効果的・効率的に研究開発を進めたなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施しているため。	研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うため、改正した研究課題検討及び研究課題評価要綱等に基づき、外部有識者による研究課題検討及び研究課題評価を行い、効果的・効率的な研究開発を推進する。	意見	3 中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。																								
		<table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>開催件数</td><td>38</td><td>39</td><td>37</td></tr> <tr><td>外部有識者数 (道職員除く)</td><td>38</td><td>39</td><td>30</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>委員人数</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> </table>		27	28	29	開催件数	38	39	37	外部有識者数 (道職員除く)	38	39	30		27	28	29	開催回数	2	3	3	委員人数	8	8	8				
	27	28	29																											
開催件数	38	39	37																											
外部有識者数 (道職員除く)	38	39	30																											
	27	28	29																											
開催回数	2	3	3																											
委員人数	8	8	8																											
(4) 研究成果の活用の促進 産業振興や地域課題の解決に向けて、研究成果や知見が一層活用されるよう、積極的な普及に取り組む。 取組を進めるにあたっては、広報業務のみならず、日常的な研究活動における産業界、行政機関、他の研究機関等との連携交流や、幅広い技術支援の取組など	(4) 研究成果の発信 新たに得られた研究成果や知見を広く周知するため、学会等での発表、学術誌等への投稿、研究報告書等を発行するとともに、成果発表会やホームページ等により公表する。 研究成果の発信については、次のとおり数値目標を設定する。	研究成果発表会や企業向けセミナー等のほか、企業や大学等とともに特定分野の研究に関する研究会を開催し、研究成果の発信や普及に取り組んだ。また、研究成果を学会やシンポジウム等で発表したほか、学術誌や専門誌等への投稿や研究報告書などの刊行物の発刊、ホームページへの掲載等により研究成果の発信・普及に取り組んだ。 ・研究成果発表会・企業等向けセミナー	<評価> 3 いずれの年度も数値目標を達成するなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施しているため。	研究成果の発信にあたり、研究成果発表会や企業向けセミナー等のほか、企業や大学等とともに特定分野の研究に関する研究会を開催する。 また、研究成果を学会やシンポジウム等で発表のほか、学術誌や専門誌等への投稿	意見	3 中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。																								

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																																																								
中期目標	中期計画		法人の業務実績・自己評価				H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																																
			業務実績(H27～H29)			自己評価																																																		
ど、様々な機会を活用する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。	設定内容 目標値 (平成31年度)	2,850件	開催件数	27	28	29	や研究報告書などの刊行物の 発刊、ホームページへの掲 載等により研究成果の普及 に取り組む。																																																	
			延べ参加者数	7,709	7,261	6,505																																																		
	成果の公表件数	383	436	434	<ul style="list-style-type: none"> 研究会等 <table border="1"> <tr><td>開催件数</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>延べ参加者数</td><td>71</td><td>99</td><td>137</td></tr> <tr><td>延べ参加者数</td><td>1,913</td><td>2,367</td><td>3,174</td></tr> <tr><td>成果の公表件数</td><td>68</td><td>69</td><td>69</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> その他 <table border="1"> <tr><td>学会やシンポジウム等 での発表件数</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>学会やシンポジウム等 での発表件数</td><td>637</td><td>568</td><td>613</td></tr> <tr><td>学術誌等への投稿</td><td>521</td><td>515</td><td>537</td></tr> <tr><td>紙媒体での発表件数</td><td>1,072</td><td>835</td><td>708</td></tr> <tr><td>電子媒体での公表件数</td><td>1,213</td><td>969</td><td>933</td></tr> <tr><td>研究報告書等の 発行種類数</td><td>28</td><td>25</td><td>27</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発信の実績値 <table border="1"> <tr><td>口頭及び刊行物によ る成果の公表件数</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>口頭及び刊行物によ る成果の公表件数</td><td>3,894</td><td>3,392</td><td>3,294</td></tr> </table>	開催件数				27	28	29	延べ参加者数	71	99	137	延べ参加者数	1,913	2,367	3,174	成果の公表件数	68	69	69	学会やシンポジウム等 での発表件数	27	28	29	学会やシンポジウム等 での発表件数	637	568	613	学術誌等への投稿	521	515	537	紙媒体での発表件数	1,072	835	708	電子媒体での公表件数	1,213	969	933	研究報告書等の 発行種類数	28	25	27	口頭及び刊行物によ る成果の公表件数	27	28	29	口頭及び刊行物によ る成果の公表件数	3,894	3,392	3,294
	開催件数	27	28	29																																																				
	延べ参加者数	71	99	137																																																				
	延べ参加者数	1,913	2,367	3,174																																																				
	成果の公表件数	68	69	69																																																				
	学会やシンポジウム等 での発表件数	27	28	29																																																				
	学会やシンポジウム等 での発表件数	637	568	613																																																				
	学術誌等への投稿	521	515	537																																																				
紙媒体での発表件数	1,072	835	708																																																					
電子媒体での公表件数	1,213	969	933																																																					
研究報告書等の 発行種類数	28	25	27																																																					
口頭及び刊行物によ る成果の公表件数	27	28	29																																																					
口頭及び刊行物によ る成果の公表件数	3,894	3,392	3,294																																																					
(5) 研究成果の普及						<評価> 3	意見	3																																																
研究により得られた成果や知見の一層の活用を促進するために、技術資料等の発行や、展示会への出展、企業等への訪問等を行うなど、多様な機会を活用を図るとともに、農林水産分野における成果や知見については、道の普及組織との連携により、効果的な普及に取り組む。	技術資料等の各種刊行物や、終了した研究課題に関して取組状況を分かりやすくまとめた「研究成果の概要」を作成し、各種広報事業の際に配付したほか、常設展示コーナー等に配架した。また、ホームページやメールマガジン等により研究成果の普及に取り組んだ。	行政や企業等で活用された成果の数が毎年度数値目標を達成するとともに、各種刊行物の発行や展示会への訪問による普及活動、さらには道の連絡会議の開催、現地指導など道と連携した普及に取り組むことにより、所期の成果等を得ることができたため。	技術資料等を発行するとともに、刊行物等をホームページなどの様々な手法により公表し、研究成果等の積極的な普及に取り組む。	展示会等に計画的に出展し、製品、パネル、普及資料等により研究成果や知見をPRするとともに、本部と研究本部が連携して企業等へ訪問するなど普及活動を実施する。	中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。																																																			
研究成果の活用については、次	企業や地域のニーズを把握するために意見交換を																																																							

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																																																				
		業務実績(H27～H29)						自己評価																																																																		
	<table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (平成31年度)	知的財産権の権利数	210件	<p>・特許権等</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>出願中件数</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>うち新規出願</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>保有件数</td> <td>104</td> <td>109</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>うち新規登録</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち放棄・権利消滅</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>・品種</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>出願件数</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>うち新規出願</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>登録件数</td> <td>110</td> <td>113</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>うち新規登録</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>うち登録未消・存続 期間終了</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>・その他</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ノウハウ指定された 技術数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>知的財産の管理実績</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>214</td> <td>222</td> <td>216</td> </tr> </table>		27	28	29	出願中件数	41	47	48	うち新規出願	8	11	8	保有件数	104	109	96	うち新規登録	14	5	5	うち放棄・権利消滅	8	18	9		27	28	29	出願件数	15	16	12	うち新規出願	4	6	4	登録件数	110	113	120	うち新規登録	2	4	8	うち登録未消・存続 期間終了	2	1	1		27	28	29	ノウハウ指定された 技術数	1	1	2		27	28	29	知的財産権の権利数	214	222	216				
設定内容	目標値 (平成31年度)																																																																									
知的財産権の権利数	210件																																																																									
	27	28	29																																																																							
出願中件数	41	47	48																																																																							
うち新規出願	8	11	8																																																																							
保有件数	104	109	96																																																																							
うち新規登録	14	5	5																																																																							
うち放棄・権利消滅	8	18	9																																																																							
	27	28	29																																																																							
出願件数	15	16	12																																																																							
うち新規出願	4	6	4																																																																							
登録件数	110	113	120																																																																							
うち新規登録	2	4	8																																																																							
うち登録未消・存続 期間終了	2	1	1																																																																							
	27	28	29																																																																							
ノウハウ指定された 技術数	1	1	2																																																																							
	27	28	29																																																																							
知的財産権の権利数	214	222	216																																																																							
	<p>(2) 知的財産の利活用促進</p> <p>知的財産については、研究成果の道民への一層の還元を推進するため、知的財産に係る支援団体等と連携して、企業等への情報提供や実施許諾に向けた活動を行うなど、積極的に利活用を促進する。</p> <p>また、植物の新品種については、道及び関係団体と連携し、利用許諾の促進を図る。</p> <p>知的財産の利活用については、次のとおり数値目標を設定す</p>	<p>道総研が保有する特許権等の知的財産については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、道総研の開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図った。</p> <p>「JST新技術説明会」等の国や自治体、大学等が主催する技術普及イベント等を活用して、道総研が保有する知的財産について、発明者による応用例の提案などPRや企業訪問を行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。</p> <p>出願公表された品種について、道及び関係団体と連携して新品種の利活用促進を図った。</p>	<p><評価> 3</p> <p>知的財産の活用を積極的に進めたことから、知的財産の実施許諾契約件数の数値目標を各年度とも達成し、所期の成果を得ることができたため。</p>	<p>知的財産に係る支援団体等との連携や、各地域で企業等に対し保有する知的財産のPRを行い、特許等の実施許諾など利用増加を図る。</p> <p>道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>意見</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とす</p>	意見	3																																																																			
意見	3																																																																									

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見									
中期目標	中期計画		法人の業務実績・自己評価				H30～H31 年度予定	評価委員会の意見	
			業務実績(H27～H29)			自己評価			
	る。	目標値 (平成31年度)	27	28	29				
	知的財産権 の実施許諾 契約件数	360件	特許等の実施許諾件数	84	87	87			
			登録品種等の利用 許諾件数	290	287	300			
			知的財産の利活用実績						
				27	28	29			
			知的財産権の実施 許諾契約件数	374	374	387			
3 総合的な技術支援の推進	3 総合的な技術支援								
企業等の技術開発や製品開発等を総合的に支援するとともに、地域産業の担い手の育成に取り組む。 取組に当たっては、研究成果や知見をより幅広く普及し、活用を促進する機会として、また、地域や企業等のニーズを研究内容に反映させる機会として、技術支援を一層効果的に進める。									
(1) 技術相談及び技術指導等の実施	(1) 技術相談、技術指導等の実施 地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、これまでの研究成果や知見等を用いて、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、技術審査、技術開発派遣指導を実施する。また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や活用事例など分かりやすく説明するとともに、総合相談窓口において複雑化・多様化する相談に対して迅速かつ的確に対応することにより、利活用の促進を図る。	技術相談については、道民や企業等からの様々な技術的な問い合わせ・相談に対応し、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供した。一部の相談内容については、共同研究の実施につながった。 技術指導については、各試験場等の分野に応じて実施した。 課題対応型支援を新設して簡易・短期的な試験、調査等を行い、利用者の利便性の向上を図った。 技術審査については、国等の公募型事業や助成事業等に係る企業等の提案資料の書面審査を行った。 技術開発派遣指導については、研究職員を、道内中小企業等や地域の中核的な試験研究機関に派遣して技術指導し、商品開発や特許出願につながった。 講師等派遣・依頼執筆については、発表会・講	<評価> 3 技術相談、技術指導の実施件数は、毎年度の数値目標をほぼ達成していること、技術相談や技術指導の一部については共同研究の実施につながっていること、また、ホームページ等に技術支援制度の概要を掲載するとともに、多様化する相談に的確に対応して総合相談窓口を通じた件数が増加するなど、所期の成果等を得ることができた。	研究成果や知見等を用いて、技術に関する質問や疑問に答える技術相談、技術的な問題の解決に向けた指導を行う技術指導、研究成果や知見の発表を行う講師等派遣・依頼執筆、簡易的又は短期的に試験、調査等を行う課題対応型支援、新商品や新技術の開発等に関する技術審査、職員を企業等に派遣し技術的な指導を行う技術開発派遣指導を実施する。 利用の増加に向けて、ホームページによる実施内容の詳しい紹介や、展示会、成果発表会、各種会合等でのP	意見	3	中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。		

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																																																													
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																																							
		業務実績(H27～H29)		自己評価																																																									
	<p>技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>13,000件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (平成31年度)	技術相談、技術指導の実施件数	13,000件	<p>演会・セミナーへの講師派遣や委員会の委員等に就任して必要な助言を行うとともに、刊行物や業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。</p> <p>ホームページ等による制度の周知、展示会や成果発表会、市町村等への訪問やセミナーにおけるPR、研究職員データベースによる研究職員の指導技術内容の紹介により、技術相談、技術指導等件数の増加に取り組んだ。</p> <p>また、総合相談窓口において、分野横断的な技術課題に関する相談、各種事業等への協力要請等、道民や企業等からの様々な相談に対して、各研究本部との連携のもと、一元的に対応した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>技術相談件数</td> <td>8,109</td> <td>8,955</td> <td>8,836</td> </tr> <tr> <td>うち総合相談窓口</td> <td>152</td> <td>226</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>技術指導件数</td> <td>2,135</td> <td>2,185</td> <td>2,223</td> </tr> <tr> <td>うち複数分野研究員</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>講師等派遣・依頼執筆</td> <td>1,782</td> <td>1,476</td> <td>1,369</td> </tr> <tr> <td>うち複数分野研究員</td> <td>150</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>課題対応型市支援</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>技術審査</td> <td>1,311</td> <td>1,735</td> <td>965</td> </tr> <tr> <td>技術開発派遣指導</td> <td>41</td> <td>28</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>上記派遣指導派遣日数</td> <td>427</td> <td>273</td> <td>219</td> </tr> </table> <p>技術相談、技術指導の実績値</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,026</td> <td>12,616</td> <td>12,428</td> </tr> </table>		27	28	29	技術相談件数	8,109	8,955	8,836	うち総合相談窓口	152	226	228	技術指導件数	2,135	2,185	2,223	うち複数分野研究員	0	2	0	講師等派遣・依頼執筆	1,782	1,476	1,369	うち複数分野研究員	150	0	0	課題対応型市支援	2	18	16	技術審査	1,311	1,735	965	技術開発派遣指導	41	28	26	上記派遣指導派遣日数	427	273	219		27	28	29	技術相談、技術指導の実施件数	12,026	12,616	12,428		<p>R、関係団体や市町村を訪問しての紹介など情報の発信機会の増加に取り組むとともに、法人本部の総合相談窓口において、技術的な相談に対して各研究本部との連携のもと、対応する。</p>	
設定内容	目標値 (平成31年度)																																																												
技術相談、技術指導の実施件数	13,000件																																																												
	27	28	29																																																										
技術相談件数	8,109	8,955	8,836																																																										
うち総合相談窓口	152	226	228																																																										
技術指導件数	2,135	2,185	2,223																																																										
うち複数分野研究員	0	2	0																																																										
講師等派遣・依頼執筆	1,782	1,476	1,369																																																										
うち複数分野研究員	150	0	0																																																										
課題対応型市支援	2	18	16																																																										
技術審査	1,311	1,735	965																																																										
技術開発派遣指導	41	28	26																																																										
上記派遣指導派遣日数	427	273	219																																																										
	27	28	29																																																										
技術相談、技術指導の実施件数	12,026	12,616	12,428																																																										
<p>(2) 依頼試験等の実施及び設備等の提供</p> <p>企業等からの依頼により、試験、分析、測定等を迅速かつ的確に実施するとともに、試験機器等の設備及び施設を開放し、企業等の研究開発に必要な支援を行う。</p> <p>また、利用の一層の拡大に向けて情報発信等に取り組むとともに、利便性の向上を図る。</p>	<p>(2) 依頼試験、設備使用等の実施</p> <p>企業等の研究開発を支援するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、依頼試験、設備使用、インキュベーション施設の貸与を実施する。</p> <p>実施に当たっては、利用者のニーズを踏まえて柔軟な対応を図るとともに、利用者の意見を</p>	<p>依頼試験については、肥料や水産物の成分の分析・測定、木材や機械部品の強度試験・性能試験など、様々な試験・分析・測定や調査等を実施した。</p> <p>設備使用については、道総研が所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。</p> <p>インキュベーション施設については、施設を貸与し、企業等の新規事業化等を支援した。</p>	<評価> 3	<p>依頼試験の実施件数、設備使用の件数等は、各年度の数値目標をほぼ達成した。</p> <p>また、食品衛生法に基づいた営業許可が取得可能な加工施設（試作実証施設）の利用開始や環境調査等の依頼試験の拡充、JNLA（工業標準化法試験事業者登録</p>	<p>企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放する設備使用、インキュベーション施設の貸与を実施する。</p> <p>利用者から寄せられたニーズ・意見等を把握して、利便性の向上を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>意見</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>	意見	3																																																					
意見	3																																																												

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																																						
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																
		業務実績(H27～H29)		自己評価																																		
この項目については、数値目標を設定して取り組む。	<p>把握し、利便性の向上に取り組む。</p> <p>また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や利用できる設備などについて分かりやすく説明し、利活用の促進を図る。</p> <p>依頼試験については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td> <td>4,580件</td> </tr> </table> <p>設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>設備使用の件数</td> <td>1,160件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (平成31年度)	依頼試験の実施件数	4,580件	設定内容	目標値 (平成31年度)	設備使用の件数	1,160件	<p>食品衛生法に基づいた営業許可が取得可能な加工施設（試作実証施設）の利用を開始したことに加え、環境調査等の依頼試験、設備使用の項目の拡充や、JNLA（工業標準化法試験事業者登録制度）の試験事業者に登録するなど、利用者に対する支援を強化し、利便性の向上を図った。</p> <p>ホームページに試験内容や利用料金の掲載、企業支援機関のホームページ等への技術支援制度の概要の掲載に加え、設備使用で利用できる機器について写真や仕様等の詳細を掲載した「設備機器データベース」の運用を行い、利用者の増加に向けた取組を行った。</p> <p>また、研修会・講習会のほか、各試験場等の成果発表会におけるPRや、連携コーディネーターや連携協定締結機関を対象とした提供設備の見学会を行うなど、依頼試験、設備使用の利用増加に取り組んだ。</p> <p>依頼試験及び設備使用の実績値</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td> <td>4,180</td> <td>4,365</td> <td>4,202</td> </tr> <tr> <td>設備使用の件数</td> <td>1,149</td> <td>1,096</td> <td>1,151</td> </tr> </table> <p>インキュベーション施設</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>貸与日数</td> <td>1,311</td> <td>1,369</td> <td>1,126</td> </tr> <tr> <td>利用企業数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>		27	28	29	依頼試験の実施件数	4,180	4,365	4,202	設備使用の件数	1,149	1,096	1,151		27	28	29	貸与日数	1,311	1,369	1,126	利用企業数	4	4	4	<p>制度）の試験事業者登録など、利便性の向上に取り組むとともに、ホームページに依頼試験や設備使用の内容、料金などを掲載し、利活用の促進を図り、所期の成果を得ることができた。</p>	<p>利用の増加に向けて、ホームページによる実施内容の詳しい紹介や、展示会や成果発表会、各種会合等でのPR、関係団体や市町村を訪問しての紹介など情報発信機会の増加に取り組む。</p>		
設定内容	目標値 (平成31年度)																																					
依頼試験の実施件数	4,580件																																					
設定内容	目標値 (平成31年度)																																					
設備使用の件数	1,160件																																					
	27	28	29																																			
依頼試験の実施件数	4,180	4,365	4,202																																			
設備使用の件数	1,149	1,096	1,151																																			
	27	28	29																																			
貸与日数	1,311	1,369	1,126																																			
利用企業数	4	4	4																																			
	<p>(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施</p> <p>建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価及び構造計算適合性判定を実施する。</p>	<p>建築基準法に基づく建築性能評価及び建築性能評価に関わる試験体の製作を行った。ホームページに性能評価の概要や利用料金、手続きの説明を掲載し、利便性の向上を図るとともに、事前打合せから試験実施までのスケジュール管理を行い、効率的に事業を実施した。</p> <p>建築基準法に基づく構造計算適合性判定を実施した。ホームページに手続きの説明を掲載、速やかな判定業務の実施、審査状況の連絡や技術資料の提供等により利用者の利便性向上を図った。</p>	<p><評価> 3</p> <p>建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価及び構造計算適合性判定を実施した。事前打合せから試験実施までのスケジュール管理、メールによる審査状況の通知や講習会による技術情報提供等、毎年度利用者の利便性向上を図り、所期の成果等を得ることができたため。</p>	<p>建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価を実施するとともに、企業等からの依頼に応じて建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。</p> <p>建築基準法に基づき、構造計算に係る適合性判定を実施する。</p> <p>平成30年4月から建築研究本部に建築性能試験セン</p>	<p>意見</p>	<p>3</p>																																
<p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>																																						

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見								
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見		
		業務実績(H27～H29)						自己評価
			27	28	29			
		建築性能評価	18	9	8			
		試験体の製作	6	3	3			
		構造計算適合性判定	114	141	124			
(3) 地域産業の担い手の育成 新しい知見や必要な技術を伝え、企業等の技術者や地域産業の担い手の育成を支援する。	(4) 担い手の育成支援 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修者等の受け入れを行い、研究成果や知見、技術の普及を図る。	企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。 開催に当たっては、ホームページやメールマガジン等によるPRを行い、参加者の増加に取り組んだ。また、先進的な企業経営者を外部講師として招へいするとともに演習を取り入れるなど、実践的な内容の実施に取り組んだ。 関係する分野の企業等の技術者や地域産業の担い手、JICA を通じて海外の研修生等を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。また、大学等の学生を研修者として受け入れ、実習や研修を通じた就業体験を実施するなどして、必要な技術や知見等の指導を行った。 ・研修会・講習会等				<評価> 3 担い手の育成支援においては、外部講師の招へいや演習を取り入れた研修会、最新の技術を紹介する技術講習会を開催するとともに、研修生の受入を実施するなどの取組を行い、所期の成果を得ることができたため。	企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催する。企業等の技術者や大学等の学生を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行う。	意見 3 3
			27	28	29			
		開催件数	115	143	133			
		延べ参加者数	4,538	5,998	4,090			
		・受入研修者						
			27	28	29			
		延べ受入人数	831	587	502			
		うち企業等技術者等	191	147	45			
		うち大学等の学生	335	264	336			
4 連携の充実強化	4 連携の推進							
研究ニーズの把握や研究の推進、研究成果の幅広い普及等を的確に行うため、産業界、大学等の研究・教育機関、国、道及び市町村の行政機関、金融機関等との連携を一層強化する。 取組を進めるに当たっては、北大北キャンパス隣に法人が有	(1) 外部機関との連携 企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるため、連携協定や連携コーディネータ等を活用して、連携基盤の構築を図り、大学、他の研究機関、関係団体、金融機関等の多様な外部機関と連携し、研究・普及・	調査研究の実施や情報の交換に関して、新たに10件の連携協定を締結するとともに、既に協定等を締結している機関も含め事業の実施に向けた協議を進めた。 国、市町村、大学、金融機関等の職員に連携コーディネータを委嘱し会議を開催して、試験研究機関の視察、道総研内外の連携に関する情報交換・				<評価> 3 新たな連携協定を10件締結して連携基盤の構築を図るとともに、連携基盤を活用して、共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などの	連携協定や連携コーディネータ、北海道総合研究プラザ等を活用して、共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などの連携事業に	意見 3 3

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見										
中期目標	中期計画		法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見			
			業務実績(H27～H29)		自己評価					
<p>する北海道総合研究プラザをこれらの機関との連携交流の場として効果的に活用するとともに、地域での連携交流の機会を一層充実する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>技術支援・人材交流等の事業を北海道総合研究プラザを効果的に活用して推進するとともに、各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。</p> <p>連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。</p>	<p>意見交換を行い、道総研に対する理解を深めてもらうとともに、外部の機関への連携を推進した。</p> <p>連携協定や連携コーディネータのネットワークを活用して、共同研究の実施、技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流等を行った。北海道総合研究プラザ等を連携拠点として活用した研究会・講習会等を開催し、成果の普及や技術交流に取り組んだ。</p> <p>市町村や商工会議所、金融機関、(総合)振興局等を訪問して道総研のPRや意見交換を行うとともに、研究交流会や研修会を開催し、研究交流に取り組んだ。</p>	<p>事業を実施した。連携協定先との事業の実施件数は毎年度の数値目標を達成し、所期の成果を得ることができたため。</p>	<p>取り組む。</p> <p>各地域で研修会の開催や意見交換の場を設けるなど、地域での連携交流に取り組む。</p>						
		設定内容	目標値 (平成31年)							
		連携協定締結先との事業の実施件数	820件					27	28	29
							連携協定等の締結件数(累積)	32	35	38
							うち事業を伴う協定	31	33	37
							新規締結件数	4	3	2
							連携コーディネータ委嘱	6	6	6
							連携基盤を活用して実施した研究	104	139	155
							連携基盤を活用して実施した普及活動	79	81	85
							連携基盤を活用して実施した技術支援	645	867	993
							連携基盤を活用して実施した人材交流	92	133	101
							連携基盤を活用して実施したその他事業	124	177	150
							連携の推進の実績値			
			27	28	29					
		連携協定先との事業の実施件数	1,044	1,397	1,484					
(2) 行政機関との連携			<評価> 3							
道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果を施策へ反映するため、道の関係部等と情報交換、意見交換等を緊密に行い、情報の共有化を図る。	役員と道の幹部職員による意見交換や、法人本部と道との連絡会議を開催し、道の施策や研究成果等に関する情報の共有を図った。	道関係部との連絡会議を設置し、情報の共有と協力体制の構築等により、研究ニーズの新たな研究への反映と研究成果の道施策への反映を図る。	行政機関との連絡会議等により情報交換、意見交換を行い、行政施策や研究成果等に関する情報の共有を図るとともに、研究ニーズを収集・把握し、地域で発生	道の関係部等との連絡会議等により情報の共有を図る。新たに実施する研究等への反映や研究成果の道施策への反映を図る。	道の関係機関等との連絡	意見	3			
						中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。				

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																								
		業務実績 (H27～H29)				自己評価																																								
	また、国の施策に対応した研究等の推進や市町村の行政課題に対応した研究・技術支援を行うため、国の関係機関や総合振興局・振興局、市町村等とも情報交換、意見交換等を緊密に行い情報の共有を図る。	<p>た。</p> <p>国や国立研究開発法人との連絡会議や意見交換等により、国の各種施策や外部資金研究に関する情報収集を行い、公募型研究等の外部資金研究の獲得に活用するとともに、道総研の研究や技術支援への反映を図った。</p> <p>(総合)振興局、市町村との連絡会議や意見交換等を通じて道総研に対する研究ニーズの把握等を行い、道総研の研究や技術支援への反映を図った。</p> <p>・道関係部等との連絡会議等</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>開催件数</td><td>531</td><td>571</td><td>557</td></tr> <tr><td>道からの研究ニーズ把握</td><td>268</td><td>225</td><td>298</td></tr> <tr><td>うち対応したニーズ</td><td>208</td><td>174</td><td>275</td></tr> </table> <p>・普及組織との連絡会議等</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>開催件数</td><td>278</td><td>255</td><td>230</td></tr> </table> <p>・市町村との意見交換等</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>開催件数</td><td>216</td><td>283</td><td>392</td></tr> <tr><td>市町村からの研究ニーズ把握</td><td>75</td><td>75</td><td>197</td></tr> <tr><td>うち対応したニーズ</td><td>64</td><td>49</td><td>137</td></tr> </table>		27	28	29	開催件数	531	571	557	道からの研究ニーズ把握	268	225	298	うち対応したニーズ	208	174	275		27	28	29	開催件数	278	255	230		27	28	29	開催件数	216	283	392	市町村からの研究ニーズ把握	75	75	197	うち対応したニーズ	64	49	137	<p>した課題やエネルギーに関する課題に対応するなど、所期の成果等を得ることができたため。</p>	<p>会議等により施策に関する情報を収集し、国が公募する外部資金研究の獲得に活用するとともに、研究や技術支援等に反映する。</p> <p>総合振興局・振興局、市町村等との連絡会議等により、市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究や技術支援等に反映する。</p>		
	27	28	29																																											
開催件数	531	571	557																																											
道からの研究ニーズ把握	268	225	298																																											
うち対応したニーズ	208	174	275																																											
	27	28	29																																											
開催件数	278	255	230																																											
	27	28	29																																											
開催件数	216	283	392																																											
市町村からの研究ニーズ把握	75	75	197																																											
うち対応したニーズ	64	49	137																																											
5 広報機能の強化 報道機関への積極的な情報提供を含め、多様な手段を用いて分かりやすい広報を行い、法人の活動に関する情報を広く道民に伝えるとともに、研究成果や知見を幅広く普及し、一層活用が図られるよう、戦略的に広報活動を展開する。 取組を進めるに当たっては、広報活動を、研究成果の普及のほか、研究ニーズの把握にも活用するなど、道民や企業等との双方のコミュニケーションに留意する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。	5 広報機能の強化 研究活動に対する道民の要望等を把握し、得られた成果の道民への還元と利用を促進するため、報道機関への情報提供はもとより、刊行物や電子媒体、イベント等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。 また、企業等の新たな利用の発掘に当たり、特定のターゲットに重点を置くなど、戦略的な広報活動を展開する。 なお、取組を進めるに当たっては、研究成果の普及のみならず、道民や企業との双方向コミ	<p>プレスリリースによる情報提供に加え、報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する道民を対象としたセミナー、北海道と共催した「サイエンスパーク」や連携協定先との道民向けセミナー、他機関が主催するイベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだ。</p> <p>また、「第1期成果集」、企業と共同開発した商品等の事例を登載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を作成し、関係機関、各種イベント、企業訪問等の際に成果のPRを行ったほか、フェイスブックの導入、道総研全体の情報を発信する道総研メールマガジン「まっかいどうの希望をかたちに！」の創刊、ホームページや道庁ブログの活用により、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。</p>	<p><評価> 3</p> <p>刊行物、ホームページなどの電子媒体による情報提供のほか、イベントを活用して広報活動を行った。また、地域でのセミナーや企業訪問も積極的に行い、研究・普及・技術支援等道総研の活動について広く広報活動することができたため。</p>	<p>報道機関への情報提供を積極的に実施するとともに、刊行物や電子媒体、イベント等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。</p> <p>企業等の新たな利用の発掘を図るため、地域の企業と関わり合いの強い団体等をターゲットに訪問して研究成果や技術支援などの活動をPRするほか経済団体や産業支援機関と連携して地域のニーズを踏まえた利用者を対象とするセミナーを道内各</p>	意見	3																																								
						中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。																																								

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																																																							
		業務実績(H27～H29)					自己評価																																																																						
	<p>コミュニケーションなどにより、ニーズの把握に取り組む。</p> <p>広報活動については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (平成31年度)	情報発信の回数	1,230件	<p>道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所などの地域の企業と関わりが強いと思われる団体等をターゲットに訪問し、研究成果や技術支援のPRを実施するとともに、利用者向け広報として地域企業等を対象としたセミナーをH27、28は道総研単独で、H29は北海道よろず支援拠点、道内商工会議所等との連携により各地域で開催し、道総研の活動紹介や研究成果の発表などを行った。</p> <p>また、訪問、セミナー等実施の際にはニーズ等の発掘に心掛け、得られたニーズへの対応に取り組んだ。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>研究報告書の発行種類</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>技術資料等発行種類</td> <td>27</td> <td>44</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>その他紙媒体</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>ホームページ発信・更新</td> <td>1,212</td> <td>1,187</td> <td>1,137</td> </tr> <tr> <td>メールマガジン発信</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>フェイスブック発信</td> <td>117</td> <td>254</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>その他電子媒体</td> <td>73</td> <td>84</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>プレスリリース 定例報道懇談会</td> <td>62</td> <td>60</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>展示会等への出展</td> <td>114</td> <td>108</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>企業等への訪問件数</td> <td>917</td> <td>1,101</td> <td>1,135</td> </tr> <tr> <td>道民向けイベント開催</td> <td>42</td> <td>37</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>道民向けイベント 延べ参加者数</td> <td>11,497</td> <td>11,812</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>うち公開デー等開催</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>うち公開デー等 延べ参加者数</td> <td>4,759</td> <td>5,736</td> <td>5,634</td> </tr> </table> <p>広報活動実績値</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,617</td> <td>1,737</td> <td>1,610</td> </tr> </table>		27	28	29	研究報告書の発行種類	28	25	27	技術資料等発行種類	27	44	26	その他紙媒体	34	34	40	ホームページ発信・更新	1,212	1,187	1,137	メールマガジン発信	64	49	58	フェイスブック発信	117	254	223	その他電子媒体	73	84	13	プレスリリース 定例報道懇談会	62	60	86	展示会等への出展	114	108	106	企業等への訪問件数	917	1,101	1,135	道民向けイベント開催	42	37	40	道民向けイベント 延べ参加者数	11,497	11,812	12,485	うち公開デー等開催	18	17	21	うち公開デー等 延べ参加者数	4,759	5,736	5,634		27	28	29	情報発信の回数	1,617	1,737	1,610		<p>地で実施するなど戦略的に広報活動を実施する。</p> <p>なお、広報活動に当たっては、研究成果などの情報発信はもちろんのこと、アンケート調査や個別訪問などを通じてニーズの把握にも積極的に取り組む。</p>	
設定内容	目標値 (平成31年度)																																																																												
情報発信の回数	1,230件																																																																												
	27	28	29																																																																										
研究報告書の発行種類	28	25	27																																																																										
技術資料等発行種類	27	44	26																																																																										
その他紙媒体	34	34	40																																																																										
ホームページ発信・更新	1,212	1,187	1,137																																																																										
メールマガジン発信	64	49	58																																																																										
フェイスブック発信	117	254	223																																																																										
その他電子媒体	73	84	13																																																																										
プレスリリース 定例報道懇談会	62	60	86																																																																										
展示会等への出展	114	108	106																																																																										
企業等への訪問件数	917	1,101	1,135																																																																										
道民向けイベント開催	42	37	40																																																																										
道民向けイベント 延べ参加者数	11,497	11,812	12,485																																																																										
うち公開デー等開催	18	17	21																																																																										
うち公開デー等 延べ参加者数	4,759	5,736	5,634																																																																										
	27	28	29																																																																										
情報発信の回数	1,617	1,737	1,610																																																																										
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																																																																												

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																																																											
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																																					
		業務実績 (H27～H29)				自己評価	意見																																																				
1 業務運営の基本的事項 設立の目的や中期目標の達成に向け、選択と集中の観点に立って、社会経済情勢の変化に対応した研究の重点化等を図り、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うなど、効果的・効率的な業務運営を行う。	1 業務運営の基本的事項 効果的、効率的な業務運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを不断に行う。特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を行う。	<p>外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分率を決定し、必要な人員の配分を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>農業研究本部</td> <td>417.5</td> <td>413.5</td> <td>409.0</td> </tr> <tr> <td>水産研究本部</td> <td>223.5</td> <td>223.5</td> <td>222.5</td> </tr> <tr> <td>森林研究本部</td> <td>146.5</td> <td>146.5</td> <td>143.5</td> </tr> <tr> <td>産業技術研究本部</td> <td>131.0</td> <td>128.5</td> <td>128.5</td> </tr> <tr> <td>環境・地質研究本部</td> <td>71.0</td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>建築研究本部</td> <td>51.0</td> <td>48.0</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,090.5</td> <td>1,079.5</td> <td>1,070.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年度において、限られた研究資源のより効果的・効率的な活用などを基本的な考え方として予算編成方針を作成し、この方針に基づき予算編成を行った。</p> <p>重点領域に関する研究課題に対して、研究の規模や研究内容を精査し、研究評価委員会などの外部評価等を踏まえ、重点的に配分を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「研究展開方向」に定める研究課題数</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>「研究展開方向」に定める研究資源投入人数</td> <td>464</td> <td>418</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>「研究展開方向」に定める研究資源投入金額</td> <td>231,705</td> <td>221,159</td> <td>286,696</td> </tr> </tbody> </table>				27	28	29	本部	50.0	50.0	50.5	農業研究本部	417.5	413.5	409.0	水産研究本部	223.5	223.5	222.5	森林研究本部	146.5	146.5	143.5	産業技術研究本部	131.0	128.5	128.5	環境・地質研究本部	71.0	69.0	70.0	建築研究本部	51.0	48.0	46.0	合計	1,090.5	1,079.5	1,070.0		27	28	29	「研究展開方向」に定める研究課題数	33	33	35	「研究展開方向」に定める研究資源投入人数	464	418	421	「研究展開方向」に定める研究資源投入金額	231,705	221,159	286,696	<p><評価> 3</p> <p>予算編成方針や組織機構改正等に当たったの基本的視点を作成し、次年度に向けた予算や人員等の資源配分に関して適切に取り組んだことため</p>	<p>効果的、効率的な組織運営を図る観点から、予算編成方針や組織機構改正に当たったの基本的視点を作成し、この方針に基づき、予算や人員等の資源配分を行う。</p> <p>重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人員等の資源の重点的な配分を行う。</p>	<p>意見</p> <p>3</p> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>
			27	28	29																																																						
本部	50.0	50.0	50.5																																																								
農業研究本部	417.5	413.5	409.0																																																								
水産研究本部	223.5	223.5	222.5																																																								
森林研究本部	146.5	146.5	143.5																																																								
産業技術研究本部	131.0	128.5	128.5																																																								
環境・地質研究本部	71.0	69.0	70.0																																																								
建築研究本部	51.0	48.0	46.0																																																								
合計	1,090.5	1,079.5	1,070.0																																																								
	27	28	29																																																								
「研究展開方向」に定める研究課題数	33	33	35																																																								
「研究展開方向」に定める研究資源投入人数	464	418	421																																																								
「研究展開方向」に定める研究資源投入金額	231,705	221,159	286,696																																																								
2 組織体制の改善 道の施策や社会情勢の変化を踏まえ、業務の実施状況、拠点の在り方等を的確に検討し、効果的・効率的な運営を行う観点から、中長期的な視点に立って、組織の見直しを行う。	2 組織体制の改善 効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な視点に立って、組織機構の見直しを図る。	<p>高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直しを行った。</p>	<p><評価> 3</p> <p>「組織体制の見直し方針」等に基づき、研究の重点化など組織体制の見直しに関して適切に取り組んだため。</p>	<p>引き続き、「組織体制の見直し方針」に基づき、研究の推進方向に沿った組織体制の見直しを行う。</p> <p>新たな「研究開発の基本構想」に基づき、エネルギー分野と、それに密接に関連する</p>	<p>意見</p> <p>3</p> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>																																																						

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見						
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価		H30～H31 年度予定	評価委員会の意見	
		業務実績(H27～H29)	自己評価			
				環境・資源分野を合わせた研究分野の充実を図るため、新研究所設置準備室を設置し、関係の研究本部及び試験場の再編に取り組む。 地方独立行政法人法の改正を踏まえ、監査室を設置し、監事監査を補助する体制を明確にする。		
3 業務の適切な見直し	3 業務の適切な見直し					
(1) 事務処理の改善 業務内容を不断に見直し、事務処理の効率化を進める。	(1) 事務処理の改善 事務の簡素化・効率化を図るため、業務内容や事務処理手順の見直しに取り組む。	「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、さらなる事務処理の効率化や経費の削減などに向け、各試験場等から改善提案を募り、その内容を検証したうえで様々な見直しを実施した。 主な見直し例 ・財務会計システムの一部改修 処理状況確認機能の追加 一時保存機能の追加 など ・人事管理システムの一部改修 マイナンバー関係の改修 ・書類提出のオンライン化 eLTAX の導入 ・事務の簡素化 出勤簿の所属長確認欄の廃止 小口現金預入事務の簡素化 ・マニュアル作成による効率化 職員手当マニュアルの作成	<評価> 3 毎年度、各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、事務処理手順等に係る必要な見直しを行ったことから3評価とする。	引き続き、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務処理手順等について、必要な見直しを行う	意見	3 中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。
(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善 法人の活動に関して、道民、市町村、関係団体等から幅広く意見を把握し、業務運営の改善に反映する。	(2) 道民や利用者からの意見把握と改善 道総研の活動について、道民、市町村、関係団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道との意見交換等に取り組み、業務運営の改善を図る。	研究成果発表会や公開デー、各種セミナーの参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえて、開催内容等の充実を図った。 また、市町村や関係団体を対象にアンケート調査を実施し、今後の業務運営に役立つ意見等を得た。	<評価> 3 道民や利用者からの意見把握と改善にあたり、アンケート調査により得られた意見や要望等を考慮した上で、業務改善を行うとともに、経営諮問会議等において得られた意見等を踏ま	各種イベント等において、道民の意見を把握するとともに、市町村、団体等を対象としたアンケート調査を行い、業務運営の改善に取り組む。 技術支援制度や共同研究、	意見	3 中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																							
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																	
		業務実績(H27～H29)						自己評価															
		技術支援制度、共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象に意見調査を実施し、得られた意見を踏まえて、業務運営の改善に向けた取組を実施した。 ・道民意見把握調査	<table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>回答数</td><td>5,639</td><td>6,053</td><td>7,650</td></tr> <tr><td>うち業務の改善意見</td><td>103</td><td>127</td><td>339</td></tr> <tr><td>うち改善意見に対する対応件数</td><td>70</td><td>77</td><td>84</td></tr> </table>		27	28	29	回答数	5,639	6,053	7,650	うち業務の改善意見	103	127	339	うち改善意見に対する対応件数	70	77	84	え、長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行うなど、所期の成果等を得ることができたため。	受託研究の利用者、特許権、育成者権等の許諾先に対する調査結果を精査し、業務運営の改善に取り組む。 道と連携して、市町村、関係団体等と意見交換を行うとともに、経営諮問会議を開催し、委員等からの意見・助言等を踏まえ業務運営の改善に取り組む。		
	27	28	29																				
回答数	5,639	6,053	7,650																				
うち業務の改善意見	103	127	339																				
うち改善意見に対する対応件数	70	77	84																				
		・利用者意見把握調査	<table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>回答数</td><td>120</td><td>161</td><td>359</td></tr> <tr><td>うち業務の改善意見</td><td>10</td><td>13</td><td>10</td></tr> <tr><td>うち改善意見に対する対応件数</td><td>10</td><td>12</td><td>10</td></tr> </table>		27	28	29	回答数	120	161	359	うち業務の改善意見	10	13	10	うち改善意見に対する対応件数	10	12	10				
	27	28	29																				
回答数	120	161	359																				
うち業務の改善意見	10	13	10																				
うち改善意見に対する対応件数	10	12	10																				
		・その他	<table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>市町村との意見交換等の開催件数</td><td>216</td><td>263</td><td>392</td></tr> <tr><td>関係団体等との意見交換等の開催件数</td><td>520</td><td>536</td><td>606</td></tr> </table>		27	28	29	市町村との意見交換等の開催件数	216	263	392	関係団体等との意見交換等の開催件数	520	536	606								
	27	28	29																				
市町村との意見交換等の開催件数	216	263	392																				
関係団体等との意見交換等の開催件数	520	536	606																				
		学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議や顧問懇話会を開催し、得られた助言を踏まえ、研究等について長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行った。																					
4 人事の改善	4 人事の改善																						
(1) 人事制度の改善及び職員 の能力の向上 柔軟な人事制度により職員 の活性化を進めるとともに、 公正かつ適正な人事評価や職 員表彰の実施などにより職員 の意欲と能力の向上を図り、研 究の質を高める。	(1) 職員の意欲等の向上 職員の意欲と能力の向上を図 るため、自己申告等を通じて、 自らが担う役割への自覚を促 すとともに、職員の業務実績や 能力、適性等を把握し人事配置 や給与に反映させる。 また、顕著な功績等があった者 に対して表彰を行い、その事績 を周知する。	職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度と勤務実績評価制度の適切な運用を行った。 さらに、能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価制度及び勤務実績評価制度の一本化を行った。 研究開発機能をより充実させるため、定期人事異動に向けて、毎年度「人事異動方針」を策定し、	<評価> 3 職員の能力や適性等の把握、適材適所の人員配置、職員表彰など、職員の意欲等の向上に関して適切に取り組んだため。	職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価する人事評価制度を適切に運用し、給与への反映、適材適所の人事配置を行う。 多様な職務経験を活かした幅広い視野を持つ人材を育成するために、「研究職員の広域的な人事異動取扱要	意見	3	中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。																

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																									
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																			
		業務実績(H27～H29)					自己評価																		
		<p>適材適所の人材配置や研究本部をまたぐ広域的な配置を行った。</p> <p>また、外部の機関と情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るため、連携協定を活用するなどして企業、大学、国や市町村の研究機関等と人材の派遣等、交流を実施した。</p> <p>・研究・発明発見</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>知事表彰件数</td> <td>1組 10名</td> <td>1組 1名</td> <td>1組 9名</td> </tr> <tr> <td>理事長表彰件数</td> <td>2組 5名</td> <td>3組 3名</td> <td>1組 3名</td> </tr> </table> <p>・永年勤続</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>理事長表彰件数</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> </table>		27	28	29	知事表彰件数	1組 10名	1組 1名	1組 9名	理事長表彰件数	2組 5名	3組 3名	1組 3名		27	28	29	理事長表彰件数	28	19	22		<p>綱」に基づき、研究本部間の広域的な配置を進める。</p> <p>職員の仕事と家庭の両立に資するよう、フレックスタイム制の試行（夏期）を実施するなど、より柔軟で働きやすい環境整備に向けた取組を進める。</p> <p>職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施する。</p>	
	27	28	29																						
知事表彰件数	1組 10名	1組 1名	1組 9名																						
理事長表彰件数	2組 5名	3組 3名	1組 3名																						
	27	28	29																						
理事長表彰件数	28	19	22																						
<p>(2) 人材の確保及び育成</p> <p>優秀な人材の確保に努めるとともに、研修の充実などにより、計画的に人材の育成に取り組む。</p> <p>また、組織、研究等のマネジメントや外部とのコーディネートを担うことができる人材を育成する。</p>	<p>(2) 人材の採用、育成</p> <p>今後の研究等の方向性や職員構成などを見据え、職員採用を適切に行う。</p> <p>また、各階層に求められる役割の確認や研究開発能力等の向上を図るため、研修を計画的に実施する。</p>	<p>研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性や退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、「研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用に向けた採用試験を実施した。</p> <p>また、優秀な人材の確保に向けた取組みとして、採用パンフレットを作成し、全国の主要大学に送付するとともに、採用試験の実施時期を前倒したほか、道事委員会事務局のホームページ等に採用試験の情報を掲載するなど、周知方法の改善を行った。さらに、採用に至らなかった試験区分については、年度内に再度、採用試験を実施した。</p> <p>各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、研修計画を作成し、新規採用職員研修をはじめ、新任主査級研修や新任研究部長級研修など、階層別研修を実施した。業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行ったほか、研究職員の能力向上のため、知的財産や競争的資金の獲得等に関する専門的な研修を実施</p>	<評価> 3	<p>今後の研究の方向性や運営費交付金、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、職員を採用する。</p> <p>なお、平成30年度は、試験日程の前倒し及び第1次試験地に東京都を新設して実施する予定である。</p> <p>平成30年度の実績を踏まえ、優秀な職員を幅広く確保するため、東京会場での採用試験の実施とともに、試験日程等の検討を引き続き行う。</p> <p>研究職員の技術力向上等のための大学等への派遣や研究能力向上のための専門研修を実施する。</p> <p>研究開発能力向上のための職員研究奨励事業を実施する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>意見</th> <th>3</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p> <p>・研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性や運営費交付金、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、各年度において「研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用試験を実施しているところであるが、連携コーディネーターやAI、IoTなどに関する職員の育成について更なる充実を検討するほか、必要な人材を確保する、より良い方法の検討をするなど取組の強化が必要である。</p> </td> </tr> </table>	意見	3	<p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p> <p>・研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性や運営費交付金、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、各年度において「研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用試験を実施しているところであるが、連携コーディネーターやAI、IoTなどに関する職員の育成について更なる充実を検討するほか、必要な人材を確保する、より良い方法の検討をするなど取組の強化が必要である。</p>																	
意見	3																								
<p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p> <p>・研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性や運営費交付金、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、各年度において「研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用試験を実施しているところであるが、連携コーディネーターやAI、IoTなどに関する職員の育成について更なる充実を検討するほか、必要な人材を確保する、より良い方法の検討をするなど取組の強化が必要である。</p>																									

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見	
		業務実績 (H27～H29)					自己評価
		した。 研究開発能力向上のための職員研究奨励事業を実施した。					
			27	28	29		
		研究職員採用試験区分	17	18	20		
		研究職員採用者数	15	22	30		
		・階層別研修					
			27	28	29		
		開催回数	6	6	6		
		受講者数	95	114	112		
		・研究開発能力向上研修					
			27	28	29		
		開催回数	15	26	19		
		受講者数	318	583	467		
		・海外研修					
			27	28	29		
		派遣件数	9	6	3		
		派遣人数	9	6	3		
		・国内研修Ⅰ（国内長期派遣）					
			27	28	29		
		派遣件数	7	4	7		
		派遣人数	7	4	7		
		・国内研修Ⅱ（学会等短期派遣）					
			27	28	29		
		派遣件数	91	96	100		
		派遣人数	98	111	128		
		・国内研修Ⅱ（外部講師招へい）					
			27	28	29		
		件数	11	24	11		
		人数	291	793	259		
		・職員研究奨励事業					
			27	28	29		
		課題数	31	30	33		
		実績額	29,869	29,370	29,768		

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																										
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																				
		業務実績(H27～H29)		自己評価																						
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																									
1 財務の基本的事項	1 財務の基本的事項																									
透明性の高い経営に努め、財務運営の効率化を図る。 取組を進めるに当たっては、運営費交付金を充当して行う業務に係る経費(研究関連経費を除く。)を少なくとも前年度比1%縮減する。 なお、運営費交付金については、少なくとも平成26年度比5%縮減を計画的に行う。	(1) 透明性の確保 経営の透明性を確保するため、財務諸表等を公表する。	財務諸表等の公表に当たっては、法定書類(財務諸表、事業報告書及び決算報告書)のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるように、「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図った。	<評価> 3 各年度において、地方独立行政法人法に基づき、財務諸表等の法定書類を公表し、併せて、財務内容等をより理解していただけるように独自の資料(「決算の概要」)を作成し、公表したため。	引き続き、財務諸表の公表に当たっては、表やグラフを用いた分かりやすい財務状況の資料を併せて作成し、公表する。		意見	3																			
					(2) 財務運営の効率化 財務運営の効率化を図るため、事務的経費や維持管理経費の節約に取り組む。 運営費交付金を充当して行う業務に係る経費(研究関連経費を除く。)は、前年度比1%縮減するよう取り組む。 これらの取組や、多様な財源を確保することにより、運営費交付金については、少なくとも平成26年度比5%縮減するよう計画的に取り組む。	予算執行方針において、支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を促し、事務的経費や維持管理経費の節約に取り組んだ結果、計画した予算の範囲内での執行となった。	<評価> 3 運営効率化係数対象経費が、毎年度、前年度1%縮減されてきた中で、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだため。	財務運営については、引き続き事務的経費の節約などによる効率的な執行や、財源の確保を図り、運営効率化係数対象経費の前年度比1%縮減に取り組む。		意見	3															
2 多様な財源の確保 外部資金その他の収入を確保する取組を進め、財務の安定化を図る。	2 多様な財源の確保 財務の安定化を図るため、共同研究などの外部資金の獲得や、知的財産収入、依頼試験収入、その他収入などの自己収入を確保する。	多様な財源の確保にあたり、研究職員の能力向上を図るとともに、研究成果の公表・普及を通じた企業とのマッチング等を行い、外部機関と連携した競争的資金の獲得や一般共同研究等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、3年を通じて実績額が増加した。 ・公募型研究	<評価> 3 多様な財源の確保にあたり、外部資金収入の確保については、研究職員の能力向上を図るとともに、研究成果の公表・普及を通じた企業とのマッチング等による外部資金の獲得に積極的に取り組み、平成27～29年度において実績額が増加した。 また、知的財産収入の確保については、知的財産権利数、実施許諾契約件数の数値目標を達成し、知的財産収入を18,000千円以上	研究職員の能力向上を図るとともに、研究成果の公表・普及を通じた企業とのマッチングを図るなど、外部機関と連携した競争的資金の獲得や一般共同研究等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。 知的財産に係る支援団体等との連携や、各地域で企業等に対し保有する知的財産のPRを行い、特許等の実施許諾など利用増加を図る。 道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾の促進を		意見	3																			
					<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>応募課題数</td> <td>221</td> <td>183</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>実施課題数</td> <td>221</td> <td>217</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>実績(千円)</td> <td>625,771</td> <td>725,139</td> <td>780,770</td> </tr> <tr> <td>管理法人実施</td> <td>39</td> <td>56</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>申請書作成等の能力向上研修</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table>		27	28	29	応募課題数	221	183	194	実施課題数	221	217	201	実績(千円)	625,771	725,139	780,770	管理法人実施	39	56	48	申請書作成等の能力向上研修
	27	28	29																							
応募課題数	221	183	194																							
実施課題数	221	217	201																							
実績(千円)	625,771	725,139	780,770																							
管理法人実施	39	56	48																							
申請書作成等の能力向上研修	3	3	3																							

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価				H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																																																																																
		業務実績(H27～H29)			自己評価																																																																																		
	<p>・一般共同研究</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>実施課題数</td><td>62</td><td>61</td><td>61</td></tr> <tr><td>実績(千円)</td><td>69,936</td><td>67,852</td><td>64,099</td></tr> </table> <p>・受託研究</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>実施課題数</td><td>95</td><td>83</td><td>86</td></tr> <tr><td>実績(千円)</td><td>313,293</td><td>285,280</td><td>274,827</td></tr> </table> <p>・寄付金</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>受入件数</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>受入金額(千円)</td><td>300</td><td>455</td><td>300</td></tr> </table> <p>道総研が保有する特許権等の知的財産については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、道総研の開放特許情報の発信や企業間など道内企業等へ特許等の利用促進を図った。</p> <p>「JST新技術説明会」等の国や自治体、大学等が主催する技術普及イベント等を活用して、道総研が保有する知的財産について、発明者による応用例の提案などPRを行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。</p> <p>出願公表された品種について、道及び関係団体と連携して新品種の利用促進を図った。</p> <p>・特許権等</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>出願中件数</td><td>41</td><td>47</td><td>48</td></tr> <tr><td>うち新規出願</td><td>8</td><td>11</td><td>8</td></tr> <tr><td>保有件数</td><td>104</td><td>109</td><td>96</td></tr> <tr><td>うち新規登録</td><td>14</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>うち放棄・権利消滅</td><td>8</td><td>18</td><td>9</td></tr> </table> <p>・品種</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>出願件数</td><td>15</td><td>16</td><td>12</td></tr> <tr><td>うち新規出願</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>登録件数</td><td>110</td><td>113</td><td>120</td></tr> <tr><td>うち新規登録</td><td>2</td><td>4</td><td>8</td></tr> <tr><td>うち登録抹消・存続期間終了</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table>		27	28	29	実施課題数	62	61	61	実績(千円)	69,936	67,852	64,099		27	28	29	実施課題数	95	83	86	実績(千円)	313,293	285,280	274,827		27	28	29	受入件数	1	2	1	受入金額(千円)	300	455	300		27	28	29	出願中件数	41	47	48	うち新規出願	8	11	8	保有件数	104	109	96	うち新規登録	14	5	5	うち放棄・権利消滅	8	18	9		27	28	29	出願件数	15	16	12	うち新規出願	4	6	4	登録件数	110	113	120	うち新規登録	2	4	8	うち登録抹消・存続期間終了	2	1	1	<p>安定的に確保したほか、依頼試験収入の確保についても、技術支援制度のPR活動等により、依頼試験や設備使用の利用拡大と自己収入の確保に取り組み、依頼試験等による収入を各年度安定的に確保するなど、中期計画の達成に向けた取組を順調に実施しているため。</p>	<p>図る。</p> <p>ホームページによる実施内容の詳しい紹介や、展示会、成果発表会、各種会合等でのPRなど、情報の発信機会の増加に取り組むとともに、利用者から寄せられた意見等を踏まえ、利便性の向上を図り、依頼試験収入を確保する。</p>
	27	28	29																																																																																				
実施課題数	62	61	61																																																																																				
実績(千円)	69,936	67,852	64,099																																																																																				
	27	28	29																																																																																				
実施課題数	95	83	86																																																																																				
実績(千円)	313,293	285,280	274,827																																																																																				
	27	28	29																																																																																				
受入件数	1	2	1																																																																																				
受入金額(千円)	300	455	300																																																																																				
	27	28	29																																																																																				
出願中件数	41	47	48																																																																																				
うち新規出願	8	11	8																																																																																				
保有件数	104	109	96																																																																																				
うち新規登録	14	5	5																																																																																				
うち放棄・権利消滅	8	18	9																																																																																				
	27	28	29																																																																																				
出願件数	15	16	12																																																																																				
うち新規出願	4	6	4																																																																																				
登録件数	110	113	120																																																																																				
うち新規登録	2	4	8																																																																																				
うち登録抹消・存続期間終了	2	1	1																																																																																				

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見							
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見	
		業務実績(H27～H29)					
			27	28	29		
		特許等の実施許諾 契約件数	84	87	87		
		特許等の実施許諾 契約金額	7,663	9,751	8,309		
		登録品種等の利用 許諾件数	290	287	300		
		登録品種等の利用 許諾金額	10,974	11,156	11,703		
		ホームページに試験内容や利用料金の掲載、メールマガジン等への試験内容の紹介、企業支援機関のホームページ等への技術支援制度の概要の掲載に加え、設備使用で利用できる機器について写真や仕様等の詳細を掲載した「設備機器データベース」により、利用者向けにPRを行った。また、研修会・講習会に加え、企業訪問や各試験場等の成果発表会において企業関係者等に説明を行うなどのPR活動を実施したほか、企業の要望も踏まえて依頼試験や設備使用の項目を拡充するなど、利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。					
			27	28	29		
		依頼試験の実施件数	4,180	4,365	4,202		
		依頼試験の収入金額 (千円)	51,169	50,645	50,359		
		設備使用の貸与件数	1,149	1,096	1,151		
		設備使用の収入金額 (千円)	22,252	21,198	22,430		
3 経費の効率的な執行	3 経費の効率的な執行						
経費の執行について不審点点検するとともに、職員のコスト意識を醸成し、経費の効率的な執行を図る。	(1) 経費の執行 経費の適切で効率的な執行を図るため、定期的に各種経費の執行状況を確認するとともに、会計制度に関する研修の実施等により、職員のコスト意識の醸成を図る。	経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月の月次決算報告の際に、予算差引一覧表や会計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的な執行を図った。 監査計画及び内部検査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査を計画的に実施した。 本部及び研究本部 1回/年	<評価> 3 各年度、月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等を計画的に実施したほか、予算執行方針の作成や企業会計制度等に関する研修を実施し、職員のコスト意識の向上に取り組	引き続き、毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。 監査計画、内部検査及び内部監査計画を作成し、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査並びに公的研究費に関する監査を計画的に実施する。	意見	3	中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見													
		業務実績(H27～H29)		自己評価															
		試験場 1回/2年 支場等 1回/3年 公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき、内部監査を計画的に実施した。平成28年度からは、対象範囲を拡大し、科学研究費補助金以外の公的研究費についても監査を実施した。 (実地監査) 本部及び研究本部 1回/年 試験場 1回/2年 支場等 1回/3年 (書面監査) 研究本部、試験場及び支場等 1回/年 ※実地監査対象を除く 予算の厳正かつ、効率的・効果的な執行の徹底を図るため、予算執行方針を作成した。 ・異動職員等を中心とした研修会	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>会計研修開催件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>会計研修受講者数</td> <td>30</td> <td>36</td> <td>31</td> </tr> </table>		27	28	29	会計研修開催件数	1	1	1	会計研修受講者数	30	36	31	んだため。	予算執行方針を作成するとともに、企業会計等に関する職員研修や会計事務担当者会議など、さまざまな機会を通じて職員のコスト意識の向上に取り組む。		
	27	28	29																
会計研修開催件数	1	1	1																
会計研修受講者数	30	36	31																
	(2) 管理経費の節減 中長期的な視点に立った施設整備計画に基づき、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。	事務の簡素・効率化などの「事務改善に関するガイドライン」に基づく取り組みの徹底や、試験場等からの提案に基づいて事務改善に取り組むとともに、契約電力の見直しや庁舎照明器具の省電力化、庁舎窓建具の断熱化等を実施し、経費の削減に取り組んだ。	<評価> 3 各年度において、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取り組みを進めるとともに、省エネ対策として、庁舎照明のLED化、高効率空調設備への更新や窓建具の断熱改修を実施し、管理経費の削減に取り組んだため。	引き続き、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、入札による電力供給契約や節電や省エネルギー対策の取組等により、管理経費の節減を図る。 *H31 実施予定 高効率空調設備への更新 1件 庁舎照明のLED化 9件	意見	3	中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。												
4 資産の管理 資産を適切に管理するとともに、効率的な活用を図る。	4 資産の管理 資産を適切に管理するとともに、研究設備や機器等の共同利用などにより、資産の有効活用を図る。	預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等の余剰資金について、金融機関の競争による定期預金による資金運用を行った。 出資資産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を	<評価> 3 各年度において、財務会計システムなどを活用して、資金を含めた資産の管理を適正に行うとともに、研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行い、資産の有効活用を行ったため。	引き続き、財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 研究設備・機器等の稼働状況を調査の上、適切な維持管理を行うとともに、共同利用など資産の有効活用を図る。	意見	3	中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。												

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																																
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見																										
		業務実績(H27～H29)		自己評価																												
		<p>実施した。資産の管理状況について、資産取得の事務が適正に行われているか、資産の保全業務が適切に行われているか、などの観点から、実地監査を行った。また、資産を有効に活用するため、研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行った。不要となった出資財産（旧函館水産試験場庁舎等）については、解体工事をし、道に出資財産の返納を行った。</p> <p>「研究情報基盤整備調整会議、同ワーキンググループ」における「研究情報基盤」の構築に向けた協議検討を踏まえ、通信回線や共通基盤の強化のほか、図書館システムや研究データベースの構築を行った。</p>				<p>遊休資産リストを活用して不要財産の管理換えを促進し、遊休資産の有効活用を図る。</p> <p>不要となった出資財産の処分を行う。</p> <p>図書館システムや研究データベースの運用を開始するとともに、研究マネジメントシステムの構築作業を経て平成 31 年度に運用を開始する。</p>																										
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																															
1 施設及び設備の整備及び活用	1 施設及び設備の整備、活用																															
<p>施設及び設備の適切な維持管理や効果的な活用により、施設の長寿命化を図るとともに、管理運営に関するコストの削減に努める。</p> <p>また、中長期的な視点に立って、施設の改廃を含め計画的な整備に取り組む。</p>	<p>(1) 施設等の維持管理</p> <p>施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画に基づき、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの削減を図る。</p>	<p>建物の劣化状況調査等による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。</p> <p>また、平成 28 年 8 月に発生した台風の被害を受けた施設等の機能を回復と、施設利用者の安全確保を図るための修繕を行った。</p>			<評価> 3	<p>引き続き、施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、現有施設の有効活用や管理コストの削減に取り組んだため。</p>	意見	3	<p>中期計画の取組を順調に実施しているため、3とする。</p>																							
		<p>(2) 施設等の整備</p> <p>中長期的な視点に立った施設整備計画に基づき、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。</p>	<p>「施設等整備計画」に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の劣化状況等を把握し、計画的な施設整備を行った。</p> <p>・大規模施設修繕等（100 m²以上）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>182,515</td> <td>285,356</td> <td>203,067</td> </tr> </table> <p>・小規模施設更新等（100 m²未満）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>54,503</td> <td>137,239</td> <td>182,333</td> </tr> </table>				27	28		29	件数	19	26	31	金額(千円)	182,515	285,356	203,067		27	28	29	件数	23	19	28	金額(千円)	54,503	137,239	182,333	<評価> 3	<p>引き続き、「施設等整備計画」に基づき、施設の長寿命化・有効活用を図るための施設設備の改修や、維持管理コスト削減のための省エネ改修などを計画的に実施する。</p> <p>また、全ての試験場を対象とした長期見直しを基に、第3期中期計画期間における施設整備計画の策定に取り組む。</p>
	27	28	29																													
件数	19	26	31																													
金額(千円)	182,515	285,356	203,067																													
	27	28	29																													
件数	23	19	28																													
金額(千円)	54,503	137,239	182,333																													

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見																		
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見												
		業務実績(H27～H29)				自己評価	意見											
2 コンプライアンスの徹底 役職員は、業務執行に当たり、中立性及び公平性を確保するなど、コンプライアンスを徹底する。	2 法令の遵守 役職員に対する研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。	階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行うとともに、各種会議において、交通違反・事故の発生状況等を周知するなど、役職員に対し法令遵守の意識の徹底を図った。 北海道立総合研究機構研究不正防止計画の改正や、研究における不正行為防止に向けた研修の実施など、研究不正防止に取り組んだ。	<評価> 2 毎年度、本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組んだところであるが、3年間で酒気帯び運転が1件、速度超過が2件発生しているため。	引き続き、研修や会議等の場を活用し、役職員に対して法令遵守の意識の徹底を図る。 北海道立総合研究機構研究不正防止計画に基づき、研究における不正行為防止に向けた研修や競争的研究資金等の適正な執行・管理など研究不正防止に取り組むとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、「内部監査計画」に基づき監査を実施する。 また、業務方法書の改正を踏まえ、内部統制に関して点検を行い取組を強化する。 地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、内部統制体制総点検を実施し、リスク管理の向上に努める。 管理職員のコンプライアンス意識を徹底するための取組を進めるとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を進める。	意見	2												
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>法令遵守及び不正行為防止本部通知</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>交通安全情報周知</td> <td>62</td> <td>45</td> <td>44</td> </tr> </table>		27	28	29	法令遵守及び不正行為防止本部通知	7	6	8	交通安全情報周知	62	45	44				
	27	28	29															
法令遵守及び不正行為防止本部通知	7	6	8															
交通安全情報周知	62	45	44															
		・階層別研修等講義																
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>95</td> <td>114</td> <td>120</td> </tr> </table>		27	28	29	回数	6	6	6	受講者数	95	114	120				
	27	28	29															
回数	6	6	6															
受講者数	95	114	120															
		・外部資金不正防止研修																
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>142</td> <td>173</td> <td>639</td> </tr> </table>		27	28	29	回数	10	9	41	受講者数	142	173	639				
	27	28	29															
回数	10	9	41															
受講者数	142	173	639															
3 安全管理 職員の安全な労働環境の確保に配慮するとともに、事故等の未然防止及び来場者の安全確保に万全を期するよう取り組む。	3 安全管理 職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮し、また、イベントの開催にあたってはマニュアルを整備するなど、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。	職員のメンタルヘルス不調の未然防止目的としたストレスチェック検査を導入した。 灯油漏洩事故等の発生を受け、設備の管理状況等を内部検査の項目に加え、各試験場にて現地調査を行い、同様の事故の再発防止に努めた。 職場におけるリスク要因を吸い上げる仕組みとして、「道総研リスクホットライン」を設置した。 イベントの開催にあたっては、各試験場において、マニュアルの作成や事前安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。 毒物、劇物等の保管管理については、内部検査を通じて、改めて周知徹底を図るなど、毒物、劇	<評価> 2 毎年度、「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、職員の安全と健康を確保するための取組を行ったほか、保健師による定期的な「健康だより」の発行や、試験場等において「健康づくりセミナー」を開催し、職員の健康増進に向けた取組を実施した。 また、施設の管理については、平成27、28年で漏洩	引き続き、安全衛生委員会の開催や健康診断の実施、研修等による職員の安全衛生意識の徹底、機器の設備の点検など「道総研安全衛生規程」に基づく取組を徹底し、職場における職員の安全及び健康の確保を図る。 イベントの開催にあたっては、マニュアル等を整備するなど、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。 毎年の内部検査の機会も活用しながら、試験研究に使	意見	2												

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見										
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価						H30～H31 年度予定	評価委員会の意見	
		業務実績(H27～H29)			自己評価					
		うち公開デー等開催	18	17	21					
		うち公開デー等 延べ参加者数	4,759	5,736	5,634					
		国際協力事業等への 協力件数	61	57	52					
6 災害等の対応	6 災害等の対応									
災害及び事故が発生し、対応が必要な場合は、調査の実施、道や市町村への技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施する。	(1) 災害発生時等の対応	道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、道から要請があった場合には、調査の実施や技術的な協力等を迅速かつ的確に行い、要請がない場合は、自主的な活動として防災に関する現地調査活動を行った。			<評価> 3	「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、道から要請があった場合には、調査の実施や技術的な協力等を迅速かつ的確に行い、また、道との協定に基づく要請がなかった年度においても、自主的な活動として防災に関する現地調査活動を行ったため。	道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。 BCP（業務継続計画）の策定を進め、非常時の業務執行体制や対応手順等を確立する。 行政との連携の下、災害及び事故に関連した調査、研究等を迅速かつ的確に実施する。	意見	3
	(2) 災害等に関連した調査・研究	行政との連携の下、災害等に関する調査、研究等を迅速かつ的確に実施する。	台風災害による被災農地の復旧に関する技術指導や、海底隆起に伴う地すべりに対する災害緊急調査を実施したほか、北海道地域防災計画策定等に向けた北海道防災会議へ地震や火山防災対策の専門委員を派遣した。これらの取組は道の施策立案のほか、災害等の原因解明や復旧事業等に活用された。			<評価> 3	災害等に関連した調査・研究に当たり、道との連携の下、災害発生に伴い緊急に調査等を迅速かつ的確に実施し、道の施策立案や災害等の復旧事業等に活用されるなど、中期計画の達成に向けた取組を順調に実施しているため。	災害や事故に緊急に対応するため、道からの要請に基づき、各種調査・支援等を迅速かつ的確に実施する。	意見	3
			27	28	29					
		災害等に関連した 道受託研究等件数	3	9	2					
		災害等に関連した 技術指導件数	1	9	10					
		災害等に関連した 委員派遣件数	5	6	6					

中期目標の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間見込評価に係る自己評価及び評価委員会の意見

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価			H30～H31 年度予定	評価委員会の意見										
		業務実績(H27～H29)				自己評価	意見									
7 情報公開 道民に開かれた試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	7 情報公開 運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	<p>ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。</p> <p>また、本部において、道総研全体の情報を発信する道総研メールマガジン「まっかいどうの希望をかたちに！」の創刊により情報の発信力強化を図ったほか、フェイスブックや道庁ブログなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。</p> <p>北海道情報公開条例に基づく公文書開示請求には速やかに対応した。</p> <table border="1" data-bbox="757 630 1133 722"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ホームページ発信・更新件数</td> <td>1,212</td> <td>1,187</td> <td>1,137</td> </tr> </table>				27	28	29	ホームページ発信・更新件数	1,212	1,187	1,137	<p><評価> 3</p> <p>法人運営に関する情報をホームページ等により公開したほか、フェイスブックの活用やメールマガジンの創刊するなど情報発信力を強化し、積極的に情報提供を行うことができたため。</p>	<p>道民に開かれた試験研究機関として、法人運営に関する情報等について、ホームページ、フェイスブック等を活用して積極的に公開・提供を行う。</p> <p>北海道情報公開条例に基づく公文書開示請求があった場合には、速やかに対応する。</p>	意見	3
	27	28	29													
ホームページ発信・更新件数	1,212	1,187	1,137													
8 環境への配慮 業務運営に際しては、環境への配慮に努める。	8 環境への配慮 業務運営にあたっては、再生紙の使用をはじめ、環境負荷ができるだけ小さな製品を購入するなど、環境への配慮に取り組む。	<p>各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や、環境に配慮した製品を積極的に利用するグリーン購入の促進、廃棄物の分別、業務車のレンタルリースにあたっては「北海道グリーン購入基本方針」に基づく平成29年度環境物品調達方針の判断基準を満たす低排出ガス車を選定するなど、環境に配慮した業務運営を行った。</p> <table border="1" data-bbox="757 1037 1151 1129"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入の金額(千円)</td> <td>40,331</td> <td>40,949</td> <td>38,319</td> </tr> </table>				27	28	29	グリーン購入の金額(千円)	40,331	40,949	38,319	<p><評価> 3</p> <p>毎年度、各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」による環境に配慮した業務運営を行ったため。</p>	<p>業務運営にあたっては、再生紙の使用をはじめ、環境負荷ができるだけ小さな製品を購入するなど、環境への配慮に取り組む。</p>	意見	3
	27	28	29													
グリーン購入の金額(千円)	40,331	40,949	38,319													

4 参考

(1) 業務実績に関する意見

業務実績に関する意見については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標期間評価見込評価実施要領」に基づき、次の考え方により述べた。

○ 意見の方法

意見は、「項目別意見」と「全体意見」により述べた。

「項目別意見」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、中期目標の達成状況や中期計画の実施状況の確認を行い、法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、述べた。

「全体意見」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績と中期目標の達成見込みについて、記述式により述べた。

○ 意見の基準

法人が行う4段階（4～1）の自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の項目「**1** 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」、「**2** 業務運営の改善」、「**3** 財務内容の改善」、「**4** その他業務運営」ごとに5段階（V～I）で述べた。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- 4：中期計画の水準に既に達している
- 3：中期計画の取組を順調に実施している
- 2：中期計画の取組が順調とはいえない
- 1：中期計画の取組を実施していない

【評価委員会項目別意見基準】

- V：中期目標の達成状況が非常に優れている。
（評価委員会が特に認める場合）
- IV：中期目標の達成状況が良好である。
（中期計画の評価が全て3以上の場合）
- III：中期目標の達成状況が概ね良好である。
（中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割以上の場合）
- II：中期目標の達成状況が不十分である。
（中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割未満の場合）
- I：中期目標が達成されておらず、重大な改善事項がある。
（評価委員会が特に認める場合）

※ 意見に当たっては、上記4～1の割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
安達 陽子	一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事	
安藤 誠悟	弁護士・弁理士	
乙政 佐吉	国立大学法人小樽商科大学商学部教授	
玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院教授	
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 (HOPE) 代表代行	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 平成 30 年 8 月 2 日 平成 30 年度第 1 回試験研究部会
・研究成果プレゼンテーション
- 平成 30 年 8 月 9 日 平成 30 年度第 2 回試験研究部会
・道総研へのヒアリング
・中期目標期間（平成 27～29 年度）業務実績報告書（案）に対する評価委員会
意見の審議
- 平成 30 年 8 月 21 日 平成 30 年度第 3 回試験研究部会
・中期目標期間（平成 27～29 年度）業務実績報告書（案）に対する評価委員会
意見の決定
- 平成 31 年 4 月 18 日 平成 31 年度第 1 回試験研究部会
・中期目標期間（平成 27～29 年度）業務実績報告書に対する評価委員会意見の
審議及び決定

(4) 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

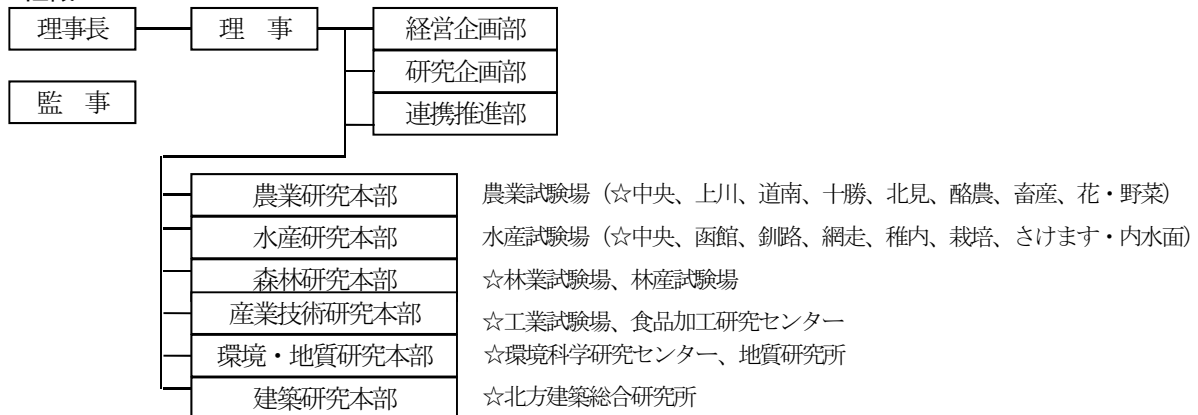
2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

5 職員の状況 (平成30年4月1日現在)

(単位：人)

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	14	—	38	52
農業研究本部	262	91	66	419
水産研究本部	140	51	33	224
森林研究本部	103	12	31	146
産業技術研究本部	108	1	22	131
環境・地質研究本部	58	—	12	70
建築研究本部	40	—	9	49
計	725	155	211	1,091

(注) 非常勤職員を除く

6 理念

- 道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。
- 【使命】** わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。
- 【目指す姿】** わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。
- 【行動指針】** わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。